

教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和5年度事業分)

令和6年8月

東根市教育委員会

目 次

1	教育委員会事務の点検及び評価について	
1－(1)	点検及び評価の対象	1
1－(2)	点検及び評価の実施方法	1
1－(3)	点検及び評価の経過	2
2	教育委員会の活動状況について	
2－(1)	教育委員会の制度と組織	3
2－(2)	活動内容	3
2－(3)	令和5年度教育委員会等の開催状況	3
2－(4)	令和5年度議決状況及び会議内容	4
2－(5)	教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について	6
3	事務・事業体系図、事務の点検及び評価	
3－(1)	管理課	8
3－(2)	施設課	49
3－(3)	生涯学習課	55
4	点検及び評価に関する有識者意見	82

1 教育委員会事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

よって、教育行政の実施機関として効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和 5 年度の教育委員会所管事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（外部評価含む）を行い、教育委員会の開催状況や審査議案等も踏まえて本報告書を策定したものである。

今後は、この点検及び評価に基づいて事務事業の内容等を検討し、さらに改善に努めていく。

1－（１）点検及び評価の対象

点検及び評価の対象項目は、令和 5 年度「東根市の教育」に基づき実施した事業のうち、重点的に推進した事業や、事業の成果や進捗状況について特に説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とした。

1－（２）点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各課等による事務事業の自己点検及び評価と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づいた学識経験者による外部評価を行った。

外部評価員には、本市の教育に理解と識見のある山形大学学術研究院 教授 三浦登志一氏及び元市内小学校長 阿相利幸氏に依頼し、各事務事業の内容や成果、今後の課題及び方向性について、貴重なご意見とご助言をいただいた。

さらに、教育委員会全体の事務事業についても総評をいただき、本報告書をまとめている。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1－（３）点検及び評価の経過

点検及び評価について、下記のとおり実施した。

時 期	内 容
5月上旬～ 6月上旬	内部点検及び評価 ・「事務の点検及び評価」を各課で作成、集約
6月中旬	内部点検及び評価 ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
7月18日	外部評価員への説明会 ・外部評価員へ教育委員会事務の点検及び評価に係る説明会
7月25日	外部評価員より教育委員会評価受取
8月19日	教育委員会 議決
令和6年8月	議会へ報告書提出 ホームページに公表

2 教育委員会の活動状況について

2－（１）教育委員会の制度と組織

- 教育委員会は、法により設置された合議制の執行機関で、教育長及び4人の教育委員で組織され、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行する。
- 教育長及び教育委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は教育長が3年、教育委員が4年。
- 会議は教育長が招集し、教育長及び委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決される。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を会議にかけるのではなく、日常的な事務等の一定の事務については、規則に基づき教育長に委任されている。

東根市教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教育長	半 田 博	令和4年4月1日～令和6年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	赤 木 雄 一	平成27年4月1日～平成30年11月11日(一期) 平成30年11月12日～令和4年3月31日(二期) 令和4年4月1日～令和8年3月31日(三期)
委員	福 永 郁 子	平成29年12月10日～令和3年3月31日(一期) 令和3年4月1日～令和7年3月31日(二期)
委員	北 村 陽 子	平成31年4月1日～令和5年3月31日(一期) 令和5年4月1日～令和9年3月31日(二期)
委員	菊 地 仁 士	令和2年4月1日～令和6年3月31日

※赤木委員は平成29年12月10日より教育長職務代理者

2－（２）活動内容

- 教育委員会の会議については、原則として毎月第3水曜日に開催する「定例会」及び必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標、教育委員会規則設定・改廃その他の教育に関する案件について審議している。さらに例年市内小・中学校の学校訪問と各地区公民館等の生涯学習施設訪問を定期的に行っている。
- 教育委員会では、東根市の教育施策の基本となる「教育目標」及びこの目標を達成するための「基本方針」を定めている。さらに、この基本方針に基づく具体的な取り組みを「重要事業」として定め、教育施策の着実な推進に取り組んでいる。

2－（３）令和5年度 教育委員会等の開催状況

定例会 11回、臨時会 1回、協議会 1回、
学校訪問 9校、生涯学習施設訪問 5施設、給食施設訪問 1施設

2－（４）令和５年度 議決状況及び会議内容

主な議決内容

- ① 教育予算についての意見に関すること
- ② 教育委員会規則等の制定及び改正に関すること
- ③ 翌年度の使用教科用図書の採択に関すること
- ④ その他

開催日	会議 種別	会議内容	分類
4 月 19 日	定例会	東根市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	②
5 月 17 日	定例会	令和５年東根市議会第２回定例会への提出議案について 東根市立小中学校における医療的ケア実施要綱の設定について 東根市社会教育委員の委嘱について 東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市地域公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	① ② ④ ④ ④ ④
6 月 21 日	定例会	東根市美術館協議会委員の委嘱について	④
7 月 21 日	定例会	令和５年度教育委員会所管一般会計補正予算案について	①
8 月 17 日	定例会	令和６年度使用教科用図書の採択について 令和５年度教育委員会所管一般会計補正予算案について 教育委員会事務の点検及び評価報告書について	③ ① ④
9 月 21 日	協議会	教育長報告	-
10 月 18 日	定例会	東根市立小中学校における医療的ケアのガイドラインの策定について 東根市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の設定について	④ ②
11 月 17 日	定例会	令和５年度教育委員会所管一般会計補正予算案について 東根市教職員の地域クラブ活動の兼業に関する事務取扱規程の設定について 東根市学校運営協議会の設置等に関する規則の設定について	① ② ②

12月20日	定例会	東根市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	②
		東根市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について	②
		学校運営協議会委員の報酬額について	④
1月24日	定例会	東根市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱及び東根市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	②
2月14日	定例会	令和6年東根市議会第1回定例会への提出議案について 東根市教職員の地域クラブ活動の兼業に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	①・④ ②
3月7日	定例会	令和6年度東根市立小中学校教職員人事について 令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算案について 東根市東根公民館長の任命について 東根市東郷公民館長の任命について 東根市高崎公民館長の任命について 東根市神町公民館長の任命について 東根市大富公民館長の任命について 東根市小田島公民館長の任命について 東根市長瀬公民館長の任命について	④ ① ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④
3月27日	臨時会	第2次東根市スポーツ推進計画の策定について 東根市学校給食費の徴収に関する規則の設定について 東根市教育委員会事務局及び教育機関等の組織規則の一部を改正する規則の制定について 東根市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 東根市学校給食費補助金交付要綱の設定について 東根市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱及び東根市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	④ ② ② ② ② ② ②

2－（５）教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について

【教育委員会研修状況】

日 程	内 容	研修場所
7月28日	教育委員と小中学校PTA会長との情報交換会 「各校PTAより現状報告並びに情報交換」	さくらんぼ東根温泉 「青松館」
8月4日	第65回 山形県市町村教育委員会大会 「記念講演並びに全体会」	新庄市 「新庄市民文化会館」
8月24日	北村山市町教育委員会協議会総会 「総会並びに研修会」	大石田町 「虹のプラザ」

【学校訪問等の状況】

日 程	視察・訪問施設	目 的
6月22日	① 大富中学校	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。
6月29日	① 東郷小学校 ② 東郷公民館 ③ 高崎公民館	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。 ② ③市民参加を踏まえた公民館の現状視察をととして課題と今後の方策を検討する。
7月11日	① 高崎小学校 ② 学校給食センター ③ 大富公民館	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。 ② 令和5年度より新たな事業者が運営する学校給食センターを視察し、より安全で安心な学校給食の提供へ向けた情報共有を行う。 ③ 市民参加を踏まえた公民館の現状視察をととして課題と今後の方策を検討する。

10 月 13 日	① 長瀬小学校	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。
10 月 18 日	① 小田島小学校 ② 小田島公民館	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。 ② 市民参加を踏まえた公民館の現状視察をと おして課題と今後の方策を検討する。
11 月 1 日	① 神町小学校	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。
11 月 10 日	① 第二中学校 ② 第三中学校 ③ まなびあテラス	① ②学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。 ③ 施設の活用状況と、現状の課題等について情報共有を行う。
11 月 17 日	① 大富小学校	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。

3 事務・事業体系図、事務の点検及び評価

3-(1) 管理課

基本方針	東根市ではまちづくりの目標の一つとして「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」を、また、めざす子ども像として「夢をもって前向きに学ぶ子ども」「真心をもって人と接する子ども」「自然を愛し、ものを大切にする子ども」を掲げ、未来のひがしねを担う心豊かでたくましい人材の育成を目指している。 令和3年1月の中央教育審議会答申では、予測困難な時代の到来に向け「令和の日本型学校教育」の姿として「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を求めている。さらに、ポストコロナの充実した学校運営をする必要がある。 それらを踏まえ、教育大綱のもと、「豊かな心と健やかな体」「社会の変化に対応していく確かな学力」「郷土を愛する心」などを育てる教育施策を展開する。 特に、主体的・対話的で深い学びとなる授業改善、学びの保障となる不登校対策、全普通教室に設置する電子黒板を活用したICT教育、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動及び教員の働き方改革に資する部活動改革、「ゼロカーボンシティ宣言」を受けた学校版さくらんぼ環境ISOを重点的に取り組んでいく。 また、PFI事業で設置した東根市学校給食センターが令和5年度より5年間新たな事業期間での運営となる。安全・安心な給食の提供となるよう努めていく。
------	---

	施策の体系	主な事務・事業
1	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	(1) 豊かな心を育む教育の推進 ・ 学校及び公民館の訪問指導 ・ 学校保健管理事業 ・ 小中学校感性教育推進事業 ・ スマイルサミットの開催
		(2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化 ・ 幼保小連携研修会 ・ 私立幼稚園子育て支援事業 ・ 就学時健康診断事業
		(3) いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実 ・ いじめ・問題行動・不登校への対応 ・ 適応指導事業 ・ 福祉・心理的等専門知見を活かした支援
		(4) 特別支援教育の充実 ・ 関係機関との連携による就学相談 ・ 就学時健診の結果を踏まえた相談等の実施 ・ 特別支援教育推進事業 ・ 特別支援教育就学奨励事業 ・ 特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 ・ 育児相談充実事業への参加

		(5)	道徳教育の充実	・道徳授業への指導助言・授業研究等での指導助言
		(6)	部活動改革の推進	・部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」 ・地域クラブの設立支援 ・教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・部活動改革推進モデル校による今後の部活動の検証事業
2	社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進	(1)	主体的・対話的で深い学びとなる授業改善の推進	・「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 ・学力向上支援員及び教育支援専門員の配置 ・授業改善サポート ・教育研究委嘱支援事業 ・児童生徒指導活動支援事業 ・生徒指導研修会の実施
		(2)	G I G Aスクール構想の推進とI C T活用による学習活動の充実	・I C T教育推進事業 ・情報モラル教育の推進
		(3)	国際理解教育の推進	・国際交流員を活用した国際理解事業
		(4)	外国語教育の充実	・語学指導事業 ・英検受験支援制度 ・イングリッシュキャンプ
		(5)	理・数教育の充実	・学力向上支援員の配置による理・数教育の充実 ・ひがしねS T E A Mアカデミーの実施 ・算数・数学ワクワクセミナーの実施 ・理科教育センター事業

3	確かな学びを支える教育環境の充実	(1)	環境教育、持続可能な開発のための教育(E S D)の推進	・学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業
		(2)	学校安全管理対策、安全教育の推進	・見守り隊の活動の充実 ・通学路安全点検 ・不審者情報の共有と対策
		(3)	学校における働き方改革の推進	・働き方改革推進事業 ・スクール・サポート・スタッフの配置
4	特色ある教育活動と、郷土を愛する心を涵養する教育の推進	(1)	特色ある学校経営事業	・特色ある学校経営事業
		(2)	郷土愛の醸成	・「1学級1新聞」事業
		(3)	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度の導入	・学校運営協議会設立に向けた研修・説明
		(4)	小規模特認校制度の推進	・小規模特認校事業
5	食育の実践と学校給食の充実	(1)	望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実	・食を通じた教育の充実 ・モニタリング ・バイキング給食の実施 ・五大栄養素を基本とする栄養指導
		(2)	学校給食への理解の推進と地元産食材の積極的活用	・学校給食ランチタイム等の事業 ・地産地消促進事業 ・給食献立表の配布 ・試食会の実施
		(3)	衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保	・食中毒・異物混入防止 ・残留農薬検査 ・食材の産地公表
		(4)	食物アレルギーへの対応	・食物アレルギー対策

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策の体系については「令和5年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整を行っています。

施 策	1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 (1) 豊かな心を育む教育の推進 (2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○いのちを大切にする教育、よりよい人間関係づくりができる教育を基盤とし、豊かな心を育みます。 ○幼児期における「遊び」を通した総合的な学びから小学校の学習への円滑な移行をめざし、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な「学び」に向かうような接続を推進します。併せて、家庭との連携も強化し、幼児共有の推進を図ります。	
主な事務・事業内容	
○スマイルサミットの開催 ・市立小中学校14校及び県立東桜学館中学校の児童生徒の代表が、いじめ防止策や自校の課題解決策について自主的に考える「スマイルサミット in 東根」（児童生徒によるいじめ防止会議）を、令和4年度から担当校を努める大富中学校が2年連続ホスト校となり、オンラインで開催した。 ○期日：7月12日（水） 会場：オンラインで各小中学校から参加	
○幼保小連携研修会 ・「架け橋（幼保小接続）期の子どもののかかわり方と支援」～子どもの心の土台づくりのために～を演題とした。学びの実践を撮影した映像（ひがしねこども園と東部こども園の園児の学ぶ様子）をもとに、架け橋（幼保小接続）期にある子どもの「学びたい」「自分でやりたい」という具体的な姿を、多様な視点で捉えることや、その姿を幼保小で共有し、継続した援助や支援が重要であることを共通理解した。 ◇講 師：奥山 優佳 東北文教大学短期大学部 子ども学科長 ◇期 日：令和5年6月22日（木） ◇会 場：東根市職業訓練センター 講義室 ◇参加者：30名	
○私立幼稚園子育て支援事業 ・幼稚園教育の振興と子育てに係る保護者の経済的負担軽減や子育て支援を図るため、私立幼稚園に在園する満3歳から5歳児の保護者に対して給付を行う事業。 ・私立幼稚園の運営支援を図るとともに、保育料等支払いの経済的負担が大きい世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図っている。	
【子育てのための施設等利用給付】 ・基本保育料 私立幼稚園（子ども子育て新制度未移行園に限る）の保育料について、月額25,700円を上限に、所得等の要件を設けずに、給付費を支払う。（国制度） （国：1／2 県：1／4 市：1／4） ◇対象児童 満3歳以上のすべての児童 ◇限 度 額 月額上限25,700円 ◇実 績 令和4年度 340名 102,436千円 令和5年度 337名 99,044千円	

・ 預かり保育料

保育の必要性が認められた場合、月額 11,300 円を上限に、所得等の要件を設けずに給付費を支払う。(国制度)

(国：1／2 県：1／4 市：1／4)

- ◇対象児童 ①年少児～年長児で保育の必要性の認定を受けた児童
②市民税非課税世帯の満3歳児で保育の必要性の認定を受けた児童

◇限度額 月額上限 11,300 円

◇実績 令和4年度 192 名 10,594 千円
令和5年度 202 名 12,663 千円

【私立幼稚園副食費補足給付事業】

一定の所得以下の世帯および第3子以降の児童（兄弟の年齢制限あり）がいる世帯について、月額 4,700 円を上限に、副食費の給付を行う。(国制度)

(国：1／3 県：1／3 市：1／3)

上記国制度の対象外となる第3子以降の児童（兄弟の年齢制限なし）がいる世帯については市独自制度として月額 4,700 円を上限に給付を実施。

- ◇対象児童 ①保護者（父母）及び家計の主催者の市民税所得割額が 77,101 円未満の世帯の児童
②第3子以降の児童（小学校3年生以下の兄弟を第1子とした場合）
③第3子以降の児童（兄弟の年齢制限なし）
①②は国制度、③は市独自制度

◇限度額 月額 4,700 円

◇実績 令和4年度 95 名 3,327 千円
令和5年度 92 名 3,314 千円

主な事業の効果・成果

○スマイルサミットの開催

- ・「スマイルサミット」では、県立東桜学館中学校を含めた全 15 校より、いじめ防止策や自校の課題解決策について多くの提案があった。その中で、各中学校区での「あいさつ運動」の実施が採択された。採択後の実践報告から、校区や学校の枠を超えた「いじめ撲滅」に向けた一体感を得る経験が、児童生徒にとって大きな成果となることが分かった。共に解決策を考えることで他者とのつながりを感じることができ、児童生徒に「協働性」が芽生え、いじめ撲滅に向けて、「自ら取り組むリーダー」を育成することができた。

○幼保小連携研修会

- ・研修後のアンケートを見ると、特に小学校の先生方の捉え方に高い効果をもたらしている。具体的には、「児童生徒を主語とした主体的な授業による学習者の育成(探究学習)」は、幼児教育により、「遊び」を通して自ら問いを持ち、答えを見出す学びが既に実践されている点。そして、「学びたい」「自分でやりたい」に加え、子どもなりに出した正解も実に多様であることを理解することや、子どもの個性、子どもの育ちに応じた支援の重要性に多くの小学校教員が気付くことができた。

点
検
・
評
価

点 検 ・ 評 価	・各小学校校内授業研究会で助言を担当した指導主事が、子ども達と目標を共有し、その目標にたどり着くための多様な学びの支援に力を注ぐ教員が増えていると、幼保小連携研修会の効果を高く評価している。 ○私立幼稚園子育て支援事業 ・国制度に加え、市独自の取り組みにより、幼児教育に係る保護者負担の軽減が図られており、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児教育の機会の保障につながっている。	
	主な課題・今後の方向性	
	○スマイルサミットの開催 ・いじめ防止対策推進法の理解に基づいた指導と、令和4年12月に示された生徒指導提要に基づく計画的で意図的な児童生徒への指導の実施が求められる。必要なのは「未然防止」であり、児童生徒の主体的な取り組みを「未然防止」と捉え、「スマイルサミット」を通して、豊かな情操と道徳心を養っていく。今後、スマイルサミットの中で、いじめ防止対策推進法の理解が必要であることを、児童生徒に気付かせる取り組みを試みたい。 ○幼保小連携研修会 ・山形県では、幼保小に加えて中学校教員も参集範囲として研修を実践している。真の探究学習者の育成を目指す大きなヒントが、幼保期の「遊び」を通した学びにあることを最大限に活かすため、これからは中学校教員の参集も視野に入れて準備をしていきたい。 ○私立幼稚園子育て支援事業 ・国の制度改正に準拠した確実な事業の実施が求められており、適切な対応を図っていくとともに、保護者の負担軽減を図り、幼児教育の機会を保障するためにも市独自の取り組みを継続していく。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 いじめ防止策や自分の学校の課題解決策について考える「スマイルサミット in 東根」がオンラインで開催されている。県立東桜学館中学校を含めた15校が共に解決の方策を考えることで学校間のつながり・協働性が形成されている。各学校の児童生徒が主体的な活動を展開していく上で、こうしたリーダーの育成はとても大切なことである。幼保小の連携を進めてきたことが、教員の意識改革に結びついている。幼保小連携研修会の参加者アンケートから、特に小学校の教員の教育の捉え方に変化が生じていることがうかがえる。架け橋（幼保小接続）期にある子どもたちの保育・教育を同じ視点から捉えるという望ましい変化が見られる。こうした研修を積み重ねて、子どもの育ちに応じた支援の重要性を確認していく必要がある。 【阿相外部評価員】 児童生徒によるいじめ防止会議「スマイルサミット in 東根」がオンライン形式で開催された。学校・学区の枠を超え、各校の実践報告や情報交換を通して、取り組みが各校としての点から中学校区等としての線、そして市全体としての面へと広がり、「いじめ撲滅」の意識の醸成へと結びついている。今後も本事業を通して、いじめは法律で禁止されていることを理解させ、いじめの未然防止へと	

つなげてもらいたい。幼保小連携研修会での、幼児期から小学校１年生への円滑な接続をめざすための話し合いや講演は、子どもへのかかわり方や支援のあり方を再認識するうえで効果的で、今後も継続した開催が望まれる。本施策の目標である、家庭との連携強化を考慮した場合、教職員を対象とした本研修会と併せ、保護者を対象とした「小１の壁への対応」についても取り組みを考えていく必要があると思われる。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが５類に移行（以下「コロナ５類移行」の表記とする）したとはいえ、経済状況や雇用状況は好転せず、厳しい状況に変わりはない。私立幼稚園子育て支援事業の継続は、保護者の経済的負担及び精神的負担の軽減、幼児教育の機会の保障のためには欠かせない取り組みである。今後も継続を望む。

施 策	(３) いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実
------------	--

主な成果指標又は達成目標	
○多様性を尊重し、認め合うとともに、他者と協働していく力を育成する教育を行います。 ○授業や行事をととして、子どもが主体的に取り組む場面づくりを行い、互いに協力することの重要さと、他者とのつながりを感じるような場面づくりを行います。 ○学校・家庭・地域が連携し、いじめの早期発見と防止に向けた取り組みを推進します。	
主な事務・事業内容	
○いじめ・問題行動・不登校への対応 ・「いじめ防止対策推進法」と「東根市いじめ防止基本方針」を基に、いじめや問題行動、不登校の未然防止と早期発見、そして迅速かつ適切な対応ができるよう学校を支援した。 ◇市生徒指導担当者会 ・「いじめ防止対策推進法」を基にした未然防止とその対応、ＳＯＳの受け止め方について学ぶことをねらいとして、実践力を磨く研修を実施した。 ◇Ｑ－Ｕアンケートの実施と学級経営支援 ・Ｑ－Ｕアンケート(楽しい学校生活を送るためのアンケート調査)を年２回(５月・１１月)に実施した。ＮＲＴとＱ－Ｕアンケートのクロス集計による結果を基に、児童生徒の学級集団における立ち位置を分析し、つまずきや不適応等の未然防止と適切な対応に努めた。 ◇いじめアンケートの実施といじめの早期発見 ・個別面談(６月・１１月)を年２回、すべての児童生徒を対象に実施し、いじめの早期発見に努めている。また、毎月いじめ事案の報告を各小中学校に求めることにより、いじめ事案の早期発見と認知漏れがないよう努めている。 ○認知件数：小学校 787 件 中学校 159 件 計 946 件 ※重大事案なし ○未解消(経過観察・継続指導)件数：小学校 52 件 中学校 29 件 計 81 件 (解消率 91%) ○適応指導事業 ・多様な学びの保障をねらいとして、児童生徒の学びと保護者との相談の機会をつくる。 ◇適応指導教室(毎週月曜日～金曜日 9:00～12:00 開設)	

- ・不登校並びに不登校傾向のある児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、本人への学習支援や保護者に対する助言を行っている。
- ・教育相談指導員2名体制で、対象児童生徒の実態に寄り添い、個別最適できめ細やかな指導が行えるよう体制を強化している。

◇ゆっくりいこう会の開催（年6回 19:00～21:00 開設）

- ・子育てに困り感をもつ保護者等を対象に交流の場を設定し、お互いの困り感を語り合ったり、専門家にアドバイスをもらったりできる機会を設けている。

○会 場：東根市さくらんぼタントクルセンター

○アドバイザー：スクールソーシャルワーク・コーディネーター 沼澤 弘喜 氏

適応指導教室教育相談指導員 板坂佳奈江 氏

適応指導教室教育相談指導員 芦野 好修 氏

○福祉・心理的等専門知見を活かした支援

- ・問題行動や不登校等、不安定な児童生徒の要因が家庭環境にある場合に対応するため、警察・児童相談所・医療機関・社会福祉協議会・こども食堂等の関係機関と家庭をつなぐ役割として、スクールソーシャルワーク・コーディネーターを配置している。また、心理的側面の支援を目的として、教室相談員等を学校に配置している。

○スクールソーシャルワーク・コーディネーター 2名（県配置1名 市配置1名）

○県スクールカウンセラー 8名

○県子どもふれあいサポーター 1名

○市心の教室相談員 7名

点検・評価	主な事業の効果・成果	
	○いじめ・問題行動・不登校への対応 ・いじめ防止対策推進法を基にしたいじめの認定と適切な対応が、被害児童生徒と保護者の救済はもとより、加害児童生徒と保護者の救済にもつながる最善の方法であることを、研修の実践を通して各学校と共有できたことが大きな成果となった。また、Q-Uアンケートを丁寧に分析していくことが、子ども達の「居場所づくり」や「絆づくり」の土台となることが浸透してきている。今後も、不登校初期段階の児童生徒が示す客観的データを基に、勘に頼りすぎない確実な児童生徒の支援を行っていききたい。 ○適応指導事業 ・適応指導教室での教育相談指導員の役割は不登校児童生徒への学習支援はもちろんのこと、子ども達の心の声をくみ取り、その子の自校とのコーディネーターの役割も果たしている。教育相談指導員の丁寧な対応により、実際に登校につながったケースも複数あった。 ○福祉・心理的等専門知見を活かした支援 ・問題行動や不登校等、不安定な児童生徒の要因が、両親の金銭問題や離婚調停、虐待等の養育能力の欠如といった事案が約39件発生している。福祉的知見を有する専門家がコーディネートすることで、各家庭の課題解決の一助となり、保護者はもちろんのこと、児童生徒の安定につながった。	

点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性	
	○いじめ・問題行動・不登校への対応 ・依然として、いじめや問題行動、不登校について、当事者の感情論や主観により困難な状況になっている事案もあり、被害者側も加害者側も腑に落ちない現状があるのも事実である。今後は、いじめ防止対策推進法や東根市いじめ防止基本方針といった基準に沿った、適正・適切で、丁寧な対応力を身に付けていく研修が必要となる。真実を明らかにしていく対応力を自分のものとするための「ホワイトボード研修」を、教員に積極的に仕組んでいきたい。 ○適応指導事業 ・起立性調節障害などをもつ児童生徒は生活のリズムをつくるのが難しく、適応指導教室の開設時間が午前中のみだと通いづらい現状がある。確実な学びの保障と午後の開設を求めるニーズなどを考慮し、適応指導教室の午後の開設に向けて検討していく必要がある。 ○福祉・心理的等専門知見を活かした支援 ・いじめや問題行動、不登校の背景には、児童生徒本人の特性はもちろんのこと、保護者の影響が極めて大きい実情がある。学校のみで対応するのが難しいケースも増えつつあり、学校以外の専門機関とのつなぎ役であるスクールソーシャルワーク・コーディネーターの力がますます重要になってくる。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 不登校並びに不登校傾向にある児童生徒を対象として適応指導教室を開設し、教育相談指導員2名体制で個別の細やかな対応がなされている。また、問題行動等の要因が家庭環境にある場合などに対応するために、スクールソーシャルワーク・コーディネーターを配置している。学校だけでは対応が難しい問題を、警察・児童相談所・医療機関・社会福祉協議会・こども食堂等の関係機関と家庭をつなぐ役割を担っている。専門家の知見を生かしたコーディネートによって、保護者や児童生徒の安定が実現できている。児童生徒をめぐる問題が多様化する傾向にあるため、このような人員の配置を積極的に行っていく必要がある。 【阿相外部評価員】 いじめの認知件数、不登校の児童生徒数ともに、全国的な増加傾向が続いている。また、令和4年度のいじめの1,000人当たりの認知件数は山形県が全国最多であった。ここで大事なことは、認知件数の多い少ないで一喜一憂するのではなく、児童生徒や保護者への積極的なかわり、聞き取りの結果であり、これは未然防止、早期発見、迅速な対応へと結びつくものと認識したい。本市の結果についても同様のことがいえる。今後も担当者やQ-Uアンケート、いじめアンケートの実施を通して、児童生徒や保護者、教職員の支援に努めてほしい。適応指導事業については、多様な学びの保障、保護者の就労への配慮ということを考慮し、適応指導教室の開設をできる限り早い時間帯から、できるだけ遅い時間帯までを望む。いじめ、問題行動、不登校等への相談体制として、SSWC（スクールソーシャルワーク・コーディネーター）の2名配置は児童生徒数の多い本市にとって、学校支援に大いに役立っていると思われる。ホワイトボード研修は、事案についての事実や原因、人間関係、かわり方や今後の方向性（対策）について視覚を通して認識できる効果的な方法と思われる。是非、積極的に広めていただきたい。	

施 策	(4) 特別支援教育の充実
-----	---------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 就学前から社会参加に至る切れ目ない支援体制を整えるため、保護者に対して子どもの実態に応じた支援について就学相談を実施し、指導助言を行います。 ○ インクルーシブ教育の理念の下、交流等を通して、障がいの有無に関わらず、共に学び共に活躍することができる環境づくりを目指します。 ○ 合理的配慮について検討し、本人と保護者及び関係者との合意形成を図りながら、十分な教育を受けられるようにするための適切な支援を行います。	
主な事務・事業内容	
○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 適正就学に向けた「合理的配慮の理解」を深めるため、各種研修会を実施し、障がいのある児童生徒と保護者に寄り添い、学びの保障の充実を図る。 【教育支援校長会・特別支援教育コーディネーター合同研修会】 日 時：令和5年5月31日（水） 会 場：各校（オンライン） 参加者：各校校長・特別支援コーディネーター 内容等：特別支援教育の重点、就学指導の進め方 【合理的配慮を踏まえた授業づくり講座】 講 師：宮城学院女子大学 教授 梅田 真理 氏 日 時：令和5年11月16日（木） 会 場：東根市立東根中部小学校 参加者：スクールサポーターが配置されている学級担任 合理的配慮を踏まえた授業づくり講座の受講希望者 内容等：特別な支援を要する児童生徒が在籍する通常学級において、授業者の指導や支援の際のポイント、配慮事項等を、実際の授業を基にしながら研修を深め、実践に活かす。 【スクールサポーター研修会】 講 師：公認心理士 大沼 美鈴 氏 日 時：令和5年5月1日（月） 会 場：まなびあテラス 講義室A・B 参加者：市スクールサポーター17名 内容等：児童の自立に向けて、児童理解の仕方や担任との在り方、一人一人に合わせた支援の仕方について学ぶことを通して、資質能力の向上を図る。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 ・誰一人取り残すことのない教育の実践と適正就学は、切り離すことができないものである。特別支援教育コーディネーター説明会では、障がいをもつ児童生徒の学びを保障するため、客観的資料（医師の「診断」、WISC等の検査結果、生活・行動観察）をもとにして「判断」することについて研修を実施した。教育支援委員会に提出する校内判断書の質の向上に大きく寄与している。また、自校通級（大森小）、他校通級（東根小）の保護者への周知を促した結果、設置校や市教委に対する相談件数が増えてきている。 ・スクールサポーター研修会では、実行機能（なし得ようとする子どもの能力・機能）の具体的な弱さを再確認することで、スクールサポーターとしての役割を明確化することができた。	
	主な課題・今後の方向性	
	○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 ・見通しを持った支援内容と方法を各学校と共有することが、障がいを持つ児童生徒と保護者の安心と希望につながっていく。毎年、今の環境が適切であるかを図る校内教育支援委員会は特に重要な機会であり、毎年適正判断を見極める校長と教頭は特別支援教育の主たる指導者となる。計画的にケース会議を展開していくにあたり、管理職が常にリーダーシップを発揮し、教員の就学判断のスキル向上を支援していくことが必要となる。また、医療的ケアを必要とする児童の入学が見込まれ、看護師を配置して安全で確実な医療的ケアを行うことで、健康で安定した学校生活を送ることができるよう検討していく。 ・スクールサポーターの役割について再度共有していく場の設定が必要となる。授業を含めた学校生活での支援・指導の中心は教員である。その教員とスクールサポーターの支援・指導の方向性や手立てにまだ乖離がみられる。教員とスクールサポーターはもちろん、学校全体で支援・指導の在り方を共有し、同じベクトルで接していく必要がある。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 インクルーシブ教育の理念の下、障がいの有無に関わらず共に学び活躍できる環境をつくっていくためには、適正就学を進めていくことが大切である。校長と特別支援コーディネーターが一緒に参加して研修する機会を用意し、教員の就学判断のスキル向上が図られるようになっている。また、スクールサポーターが配置されている学級担任を対象とした研修会、スクールサポーター研修会が実施されており、教員とスクールサポーターが指導・支援の在り方を共有するための土台が形成されている。誰一人取り残すことのない教育の実践にはスクールサポーターの存在も大きい。いろいろな人がそれぞれの立場から、児童生徒に関わることができる支援体制の充実をさらに進めてほしい。	
【阿相外部評価員】 就学前からの切れ目のない支援体制を整えるために、就学相談の実施は欠かせない。また、適正就学を判断する校内及び市教育支援委員会は特別支援教育の充実に向け重要な位置付けとなっている。従来の特別支援コーディネーター研修会が教育支援校長会・特別支援コーディネーター合同研修会と	

なることで、各校の体制のより一層の充実につながっていると思われる。なお、本研修会がオンライン開催ということであれば、参加対象を一段広げ、学級担任やスクールサポーターも加わることが可能になると思われる。合理的配慮を踏まえた授業づくり講座を実際の授業を基にしながら研修を深めたことは、より指導の実際に近づく内容となっている。普通教室、特別支援教室の全てに配置された電子黒板を有効活用することで、より合理的配慮を踏まえた授業づくりを目指してほしい。スクールサポーターの資質、能力の向上を図る研修会は、スクールサポーターの役割を明確にするうえで欠かせないものとなっている。学級担任とスクールサポーターが共通認識のもと、今後も児童の指導・支援にあたることができるよう、本研修会の継続、校内体制・役割の明確化を望む。インクルーシブ教育の理念ということに配慮すれば、医療的ケア児童の入学、それに伴う看護師の配置について前向きに考えていくことは必要である。

施 策	(6) 部活動改革の推進
------------	---------------------

主な成果指標又は達成目標	
---------------------	--

- 東根市中学校部活動方針に基づき、各校における適切な部活動の実施を引き続き推進するとともに、教員の働き方改革の推進という観点からの取り組みも進めます。
- スポーツ庁や山形県教育委員会の方針を踏まえ、学校や保護者、関係団体等と連携して、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の実現に向けた改革を推進します。

主な事務・事業内容	
------------------	--

- **部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」**
市内小・中学校の児童生徒、保護者、スポーツ・文化活動指導者、そして関係団体等に対して、「部活動改革」の取り組みに関する趣旨説明と環境整備への協力要請を順次実施した。
- **地域クラブの設立支援**
競技種目ごとに関係者による検討会を開催した。競技種目ごとの特性に応じた、持続可能な地域スポーツ・文化活動の環境整備について協議を重ね、体制が整備された競技種目から順次、地域クラブの設立を進めた。
- **教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱**
勤務時間外の地域クラブの支援者・指導者として活躍したい教職員のために、「東根市教職員等の地域クラブ活動の兼業に関する事務取扱規程」を策定し、教育長が許可した場合、教職員の地域クラブでの兼業を可能とする制度を整えた。
- **部活動改革推進モデル校による今後の部活動の検証事業**
地域クラブの立ち上げと並行して、「部活動の在り方」について、神町中学校を部活動改革推進モデル校に指定し、研究を進めている。
例：教育課程(授業時間とコマ数、清掃や給食などの時間の使い方等)の改革と、オンラインを活用した専門家による遠隔学習等、平日のみの部活動の可能性についての研究

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果 ○ 部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」 ・部活動改革に係る趣旨説明のねらいを、「改革が必要な背景」に焦点化することで、説明を受けた各種団体から承認を得ることに結び付いた。 ○ 地域クラブの設立支援 ・地域クラブの設立において、軟式野球、女子バレーボール、陸上競技、バドミントン、ハンドボール、体操、ソフトボールの7種目で、中体連主催大会にも出場できる地域クラブが設立された。 ・吹奏楽、剣道、新体操、卓球、サッカーなど多くの種目でも、順次、地域クラブの設立や、休日の子供達達の活動機会の確保に向けた取り組みが進められている。 ○ 教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・地域クラブの指導者が教員の場合、その教員が異動した場合でも指導を継続できるため、生徒にとっても安心して活動できる環境が整っている。また、その教員にとっても、地域クラブで指導することが自分自身のライフスタイルの一つとなり、生きがいにもなり得るシステムが構築されている。その意味で、教員の生き方選択尊重にもつながっている。 ○ 部活動改革推進モデル校による今後の部活動の検証事業 ・昨年度、モデル校である神町中学校において、月に1週、休日に部活動を実施しない週を設定した。令和6年度は月に2週、令和7年度は月に3週と、段階的に休日部活動の完全地域移行に取り組んでいる。
	主な課題・今後の方向性 ○ 部活動改革に係る各種団体への「趣旨説明」 ・部活動改革に係る趣旨説明を重ねる中で、説明を受けた各種団体から承認を得ることはできたが、すべての関係者から正しい理解が図られているとはいいいない面が見受けられる。これからも丁寧な説明が必要である。また、広く市民に部活動改革を周知するため、ホームページの立ち上げを進めていきたい。 ○ 地域クラブの設立支援 ・部活動改革のカギを握るのが地域クラブの設立である。国のガイドラインに則り、関係者の協力も得ながら、地域クラブ活動の運営団体や実施主体の整備充実を支援していく。 ・地域移行に係る費用負担の在り方等についても、県内外の先行事例を参考にしながら、持続可能な活動環境の整備に向けて研究していきたい。 ○ 教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・教職員の地域クラブ活動の兼業に関する事務取扱規程を設定し、教職員の地域クラブでの兼業を可能とする制度設計を整えた。これからは、教職員の地域クラブでの兼業について正しく周知徹底を図っていく。 ○ 部活動改革推進モデル校による今後の部活動の検証事業 ・モデル校である神町中学校の取り組みを各中学校及び地域クラブに発信し、休日部活動の令和8年度からの完全移行に向けて、生徒自身が選択して自己決定していくメリットを、生徒本人への理解はもちろんのこと、保護者や地域社会にも広く、そして深く浸透させていきたい。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

「東根市中学校部活動方針」に基づいて、各中学校における部活動の在り方の検討が積極的に進められている。軟式野球など7種目で中体連主催大会にも出場できる地域クラブが設立され、吹奏楽や剣道など多くの種目でも地域クラブの設立に向けた取組がなされている。こうした改革を進めるに際し、各種団体への趣旨説明を丁寧に行い、協力要請をしてきたことが成果となって現れている。これと併せて、教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱規程を設定している。教員の働き方改革の推進という観点も含め、兼業についての適切な理解を促していく必要がある。令和8年度からの休日部活動の地域クラブへの移行に向けて、生徒本人・保護者・地域住民等への説明を引き続き行い、理解を広めていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

部活動改革に向け、①各種団体への「趣旨説明」、②地域クラブの設立支援、③事業に関する事務取扱、④推進モデル校による検証の4本柱で、本格的な取り組みを進めた令和5年度は「部活動改革元年」といえる。令和6年5月22日に開催された県と市町村担当者による「部活動改革会議」で、先行事例として本市の陸上競技種目への取り組みが紹介されている。また、卓球競技の地域移行に向けた試行の記事が12月4日の山形新聞に掲載された。7種目で地域クラブが設立され、5種目等で順次取り組みが進められていることから、順調に改革が進められていると見て取れる。今後も、国や県の方針を踏まえるとともに、推進モデル校の神町中学校の取り組み、そして他市町村の事例等も参考にし、生徒にとって望ましい部活動改革、併せて教職員の働き方改革が推進されることを期待する。

施 策

2 社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進 (1) 主体的・対話的で深い学びとなる授業改善の推進

主な成果指標又は達成目標

- 教職員の研修等の機会を充実し、その資質・能力の向上を図ります。
- 児童生徒を主語とした主体的な授業づくりに努め、個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実を目指し、主体的に学ぶ力を育成します。

主な事務・事業内容

○「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上

教員の資質・能力の向上を図り、児童生徒の生きる力、確かな学力を育むために、以下の事業に取り組んだ。

【市教委委嘱研究】(R5:300 千円)

令和5年度も希望する学校へ委嘱(3か年継続)して実施し、研究成果の発信は各校の創意工夫に任せるなど、研究委嘱校がより主体的に研究に取り組めるようにしている。

○委嘱校: R3~R5(神町小、大富小) R4~R6(東郷小) R5~R7(神町中)

【先進校調査研究】（R5：375 千円）

確かな学力を育んでいる先進校における取り組みを調査研究し、本市の取り組みに結び付ける。

○期 間：令和5年11月21日～11月22日

○研修先：愛知県名古屋市立山吹小学校

○研修者：神町小学校 教諭 榎本康宏 東郷小学校 教諭 武田真有
大富小学校 教諭 古澤優芽 東根中部小学校 教諭 半田真幹

○テーマ：山吹小学校における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の概要
～夢中になって目を輝かせる子どもの育成～

○期 間：令和5年11月26日～12月1日

○研修先：東京都新宿区立落合第三小学校

○研修者：大森小学校 教諭 中野 友輔

○テーマ：カリマネを通して児童と向き合う時間を100時間生み出す教育課程改革
～実践的カリマネとは～

【大学教授等によるスーパーバイズ（SV）研修】（R5：@100 千円*3 教科=300 千円）

全国学力学習状況調査（国・算・数）、NRT（英）等の結果と、第6次山形県教育振興計画を踏まえた授業づくりのための研修会を開催し、児童生徒の確かな学力を育むための指導に向けた指導・助言をいただき、教員の資質・能力の向上を図る。

《研修のねらいとスーパーバイザー》

キャリア形成 期日：①12/21 ②1/11 ③1/16 （オンライン）

ねらい：新時代を担うこれからの教員（ミドルリーダー）に必要なこと

スーパーバイザー：山形大学学術研究院教授 三浦登志一 氏

算数／数学 期日：①11/16 ②11/24 （オンライン）

ねらい：教師の教科指導面での職能成長を考えるための幾つかのポイント

スーパーバイザー 愛知教育大学自然科学系数学教育講座教授 山田篤史 氏

英 語 期日：11/28 授業公開、ほかにオンラインで4回指導

ねらい：コミュニケーションを通して、コミュニケーション能力を身に付ける
授業をつくる

スーパーバイザー 金沢大学人間社会研究域学校教育系教授 滝沢雄一 氏

【学級経営力向上研修】（R5：50 千円）

すべての教室が児童生徒一人一人にとって、安心して自ら学び成長できる環境となることを目指し、客観的なデータをもとにして、教育活動を具現化する「担任力」向上を図る研修会と演習を実施する。

《研修会と講師》

講師：（一財）応用教育研究所 研修主事 笹原 英子 氏（公認心理士）

内容：Q-Uアンケート分析と、その結果の全国での有効活用事例紹介

演習：① 校内研修でQ-Uアンケート分析を活かす

～コロナ後にみられるイントラパーソナルについて～

② 全国での有効活用事例紹介と次年度に向けた活用について

期日：①6/28、②12/6

○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

NRT、全国学力・学習状況調査や山形県学力等調査の結果を踏まえ、各校の教育課題の改善及び指導方法の改善と充実のために、教員OB等を活用し、よりきめ細やかな学習支援と個々に応じた適切な指導・支援に取り組む。

【学力向上支援員】

- ・各小中学校に1名ずつ配置し、児童生徒一人一人の確かな学びを保障し、ティームティーチングや習熟度を踏まえたコース別学習を支援し、児童生徒の「特性と習熟度」を的確に把握し、個の学びを確実に保障する。
- ・「小規模特認校」である高崎小学校では、複式学級におけるきめ細やかな支援にあたるため、引き続き1名増員し、2名配置する。

【教育支援専門員】

- ・各小中学校における様々な教育指導上の課題解決への支援を行うため、管理課に2名の教育支援専門員を配置し、児童生徒に係る指導上の事案対応や保護者からの相談対応等を支援する。

【授業改善サポート】

- ・地域における人材を活用した支援の在り方や具体的な支援方策を検討し実施した。
- ・学校の希望に応じて支援の方法・内容等を教育支援専門員が調整し、授業や放課後補習を支援する学習支援ボランティア（教員OB等）9名を配置した。

《授業サポート》（小学校）：学校のニーズに合わせた学習支援

6校に合計375時間

《別室登校サポート》（中学校）：別室登校している生徒への学習支援

5校に合計370時間

- ・学習支援ボランティアによる「わくわく学習相談会」は、小学3～6年生の希望する児童を対象に、感染症対策等を講じた上で開催した。

日 時／①7月28日（金） 午後1時30分～午後4時5分

②7月29日（土） 午前9時30分～午後0時5分

午後1時30分～午後4時5分

③7月30日（日） 午前9時30分～午後0時5分

場 所／まなびあテラス

対 象／小学3～6年生の希望児童及び保護者（29名）

内容等／夏休みの課題等についての相談

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○「大けやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 ・研修後のアンケート結果からも、「児童生徒を主語とした主体的な授業づくり」を目指していくことが、教員の資質・能力の向上につながると明確化され、教員一人一人が研修の意味と必要性を自分の事と捉えるようになった。また、神町小学校と大富小学校の公開研究会での実践発表において、多くの教育関係者より、児童が主役となる授業である「児童生徒を主語とした主体的な授業づくり」が進んでいると高い評価を受けた。 ・スーパーバイズ研修ではオンラインを有効に活用した。スーパーバイザーと受講者の日程を調整し、児童生徒の確かな学力を育む授業づくりに向けて、スーパーバイザーから指導と助言を一連の流れとして受け続けることができるという、持続可能な研修の在り方を構築することができた。 ・先進校調査研究では、主体的な学習者の育成に向けた授業づくりの先進校において視察研修を実施した。カリキュラムマネジメント(カリマネ)と自由進度学習の最先端に触れることで、ねらい達成のためには、より一層横断的な視点を持つことが大切であることを学んだ。また、研究結果を市内の小中学校へ横展開を図り、研修成果をより有効なものとした。 ○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置 ・学力向上支援員は、児童生徒の「特性と習熟度に応じた」人的支援として、すべての支援員が共通認識をもって各学校で活躍できた。授業改善に向けたOJTの効果が期待できる支援員であることも大きい。 ・管理課内に教育支援専門員2名を継続配置することで、各学校の課題や不登校対策など、きめ細やかな支援をすることができ、学校の学力向上を下支えする体制づくりに貢献した。
	主な課題・今後の方向性
	○「大けやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 ・「大けやき授業力向上プラン」は、教員の指導力向上はもとより、児童生徒の生きる力と確かな学力向上を図っていく上で、当該事業による波及効果は非常に有効である。次年度以降も見据えたねらいの設定と年間計画により、各校の教育課程に配慮しながら進めていく。 ・「児童生徒を主語とした主体的な授業づくり」の具体的な姿とは、「ゴールの明確化」と「ゴールに向かう複線型の学習形態」である。児童生徒自身が学習課題に迫るための学び方を選択し、自ら汗をかいて考え、それでも解決できないときに学びを協働する授業展開を目指す。 ・先進校調査研究は、次年度以降も、先進校の優良事例を大いに吸収できるよう継続していく。 ○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置 ・今後も、学力向上支援員を活かして、現職教員のOJTにより、担任力の向上に努める。 ・教育支援専門員の高度な専門性と豊富な経験により、より複雑化を極める学校課題に対し、きめ細やかに支援できるようにする。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

教員の資質・能力の向上を図り、児童生徒の生きる力・確かな学力を育むため、「大げやき授業力向上プラン」が実施されている。希望する学校への教育委員会からの研究委嘱によって学校研究の深化を促したり、確かな学力の育成に取り組んでいる先進校調査研究に教員を派遣してカリキュラムマネジメントと自由進度学習などの最先端に触れさせたりするなど、拠点からの波及効果が期待できる事業が展開されている。大学教授等によるスーパーバイズ研修でキャリア形成、算数・数学、英語について研修する機会を設けたり、学級経営力向上研修で「担任力」を高める演習の場を設定したりするなど、幅の広い研修体制が整えられている。また、各小中学校への学力向上支援員の配置、管理課の教育支援専門員の配置など人的支援も充実している。「児童生徒を主語にした主体的な授業づくり」に向けて、こうした事業を継続することが重要である。

【阿相外部評価員】

教職員の研修機会の充実と資質能力の向上、児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向け、本事業は効果的な取り組みを進めている。学校希望制による市委嘱研究は各校の自主性を尊重した内容で、教職員の研究意欲の向上に結び付いていると思われる。先進校調査研究は前年度の1か所から、令和5年度は2か所に増えている。カリマネを通して、児童と向き合う時間を100時間生み出す教育課程改革は興味をひかれる。もう一つの先進校調査研究もあわせ、研修内容を校内、そして市内小中学校へ還元し、本市の実践に結び付けてほしい。大学教授等によるSV（スーパーバイズ）研修は、従来の教科中心から新たにキャリア形成が加わった。様々な課題を抱える学校現場の教職員が今、そして今後何をすべきか示唆を与えてくれたものと思われる。学力向上支援員の各校1名配置（高崎小学校は2名）、教育支援専門員の管理課2名配置、学習支援ボランティア（教員OB等）の9名配置は限られた教育委員会予算の中で、長年継続している学校サポート体制といえる。働き方改革をバックアップする取り組みとしても、今後も事業継続は必須と考える。

施 策	(2) G I G Aスクール構想の推進と I C T活用による学習活動の充実
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○「G I G Aスクール構想」の実現に向け、I C Tを効果的に活用し学習の充実に努めます。	
主な事務・事業内容	
○ I C T教育推進事業 ・「G I G Aスクール3年目」の令和5年度は、国の補助事業「リーディングDXスクール事業」を活用し、先進校の視察研修や講師の招聘による研修会を実施した。第一中学校区の小中学校を指定校とし、1人1台端末の効果的な活用実践例を創出し、その好事例をすべての小中学校で横展開し共有することで、I C T教育の底上げのための体制づくりの構築と各校のI C T教育を推進するリーダー教員の育成を図った。 ・すべての小中学校の通常学級と特別支援学級に電子黒板を導入し、デジタル教材やI C T機器を活用した「協働学習」と「個別学習」の更なる深化を図った。 【リーディングDXスクール事業】 指定校／東根小学校・東根中部小学校・第一中学校 先進校視察研修 ・千葉県山武市、愛知県春日井市（6月29日～30日） 4名 ・山梨県甲州市（11月30日～12月1日） 2名 ・埼玉県久喜市（1月25日～26日） 2名 ・兵庫県西脇市（2月25日～27日） 1名 講師招聘による研修会 I「リーディングDXスクール事業」研修会 （第2回東根市情報化推進リーダー研修（兼）I C T推進委員会） 日 時／10月31日（火） 場 所／東根小学校・東根中部小学校・第一中学校 講 師／山梨大学 准教授 三井 一希 氏 内 容／（1）指定校の授業公開・参観 （2）講師による指導・助言 ①DX化を進める意味や有効性（校務及び授業の実践事例などをもとに） ②DX化を推進するための方策や今後の方向性（公開授業と絡めながら） ③校務のDX化に対する助言 II「リーディングDXスクール事業」DX化推進に係る端末活用事例研修 日 時／1月24日（水）～26日（金） 場 所／東根小学校・東根中部小学校・第一中学校 講 師／(株)WILL ICT支援員 塚田 薫 氏 ICT支援員 横尾 浩一 氏 内 容／（1）動画の内容紹介 （2）授業で活用できる事例の紹介（動画の内容を実際に体験） （3）校務で活用できる事例の紹介（動画の内容を実際に体験）	

【市情報化推進リーダー研修（兼）ICT推進委員会】

日 時／①5月24日（水） ②10月31日（火）③2月1日（木）

場 所／神町小学校 おさなぎホール

対 象／小中学校ICT担当校長 小中学校ICT推進委員

内容等／①電子黒板の活用について

②「リーディングDXスクール事業」研修会

③端末活用状況についての意見交換・年度更新の手続きの確認

【ICT支援員の配置】

ICT機器の活用について専門的知識とスキルを有するICT支援員を市内小中学校へ派遣し、授業支援を行うとともに、授業や校務におけるデジタルコンテンツやICT機器の活用法について助言・提案を行い、教育活動の充実と教員の働き方改革の推進を図る。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○ICT教育推進事業 ・ICT教育の推進において、「社会では当たり前に使われているツールの原理と汎用的な使い方を授業で行う必要があること」、「低学年からICTを当たり前を使う必要性を感じていること」、「比較したり、ミスに気付いたりするアイテムとして、ICTは絶大であること」、「振り返りや分かったことの共有、そして表現の幅を、ICTが増やすことができること」。以上の4つの視点から、各校の授業観がアップデートされ、導入した電子黒板の機能と1人1台端末との一体的な活用により、児童生徒が主体となる複線型の授業づくりが確実に前進している。	
	主な課題・今後の方向性	
	○ICT教育推進事業 ・「ICT機器をまずは使ってみよう」という「初心者」を研修主体と捉えていたねらいから、より高度な活用方法について学びを深める段階に入っている。より高度な活用方法について学びを深めるために、研修主体を「中級者、上級者」と目線を上げていく必要がある。好事例を創出している教員に示範授業を提供いただき、横展開を図ることで、DXのさらなる高みを目指していきたい。 ・ICT支援員の配置は、課題に直面した時に、スムーズに専門家から助言をいただける環境は好評であった。児童生徒へ、電子黒板と端末を一体的に活用した質の高い授業提供はもちろんのこと、働き方改革の一助ともなった。今後も継続配置を目指していきたい。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

GIGAスクール構想の実現に向けて、国の補助事業「リーディングDXスクール事業」を活用して事業が展開されている。第一中学校区の小中学校の教員をICT活用の先進校視察に派遣したり、講師による端末活用事例に関する研修会を実施したりしている。市内各小中学校でのICT活用を促すために、市情報化推進リーダー研修会やICT支援員の配置を行っている。ICT機器の活用について専門的

知識とスキルを有する ICT 支援員の配置は、授業や校務におけるデジタルコンテンツや機器の活用を推進する効果が大いに期待できる。「主な事業の効果・成果」には、「各校の授業観がアップデートされ、導入した電子黒板の機能と 1 人 1 台端末との一体化な活用により、児童生徒が主体となる複線型の授業づくりが確実に前進している」とある。こうした成果が引き続き現れるように、ICT 活用を積極的に推進してほしい。

【阿相外部評価員】

ICT 教育推進事業が先進校視察研修、講師招聘研修会、リーダー研修会、ICT 支援員の派遣の 4 つの充実した取り組みで進められている。校内での伝達講習を確実にを行い、研修内容が児童生徒に還元されるようお願いしたい。また、全ての通常学級、特別支援学級に電子黒板を導入したことも、教育環境のさらなる充実の一環として評価できる。今後も、ICT 機器のより高度な活用方法についての研修会や先進的な取り組みをしている教員からの示範授業の提供、電子黒板を活用した質の高い授業提供と各校の効果的な実践の共有等を通して、ICT 教育の推進を図ってほしい。生成 AI の活用に向けた国や県の動きには、今後も注視していきたい。

施 策	(4) 外国語教育の充実
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	
○グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、英語教育を推進し、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めるとともに、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、より広い視野から課題に取り組む力を育成します。	
主な事務・事業内容	
○語学指導事業	
【ALT (外国語指導助手) の配置】 ・ ALT (外国語指導助手) 7 名体制とし、英語力の向上や、豊かな国際感覚の醸成を目指す。 ・ 小学校では 3・4 年生の外国語活動の時間と 5・6 年生の外国語科、中学校では全学年の英語の授業で、ALT を活用している。	
【中学生の英検受験支援制度】 ・ 学校で習得した英語能力を測るとともに、語学学習の意欲を喚起するために、英語検定受験料への支援制度を令和元年度に創設した。 ◇対 象 者 市内の中学 2～3 年生 ◇支援方法 ・ 英語検定 4 級以上の検定費用全額を市が負担する。 ・ 市内の中学 2～3 年生を対象とし、学年毎の受験種別の制限は設けない。 ・ 検定費用の負担は、生徒 1 人あたり同一級年 1 回限り。 ◇交付実績 490 名 1,870,500 円 (表 1 参照)	

表1 英検受験支援制度実施報償費詳細

級	4級	3級	準2級	2級	計
A 検定料(円)	2,800	4,600	5,600	6,300	
申込者(中2)	212	62	17	1	292
申込者(中3)	31	136	25	6	198
B 申込者計	243	198	42	7	490
A * B検定料小計	680,400	910,800	235,200	44,100	1,870,500

○イングリッシュキャンプ

【小学校版イングリッシュキャンプ】

日 時：令和5年8月1日(火)

場 所：神町小学校おさなぎホール

参加者：市内9小学校 33名

内容等：「Let's Enjoy World Tour」というテーマのもと、参加ALT6名の故郷の文化にちなんだ体験プログラムを実践し、英語に親しむとともに、多文化理解の心を育んだ。

【中学校版イングリッシュキャンプ】

日 時：令和5年12月27日(水)

場 所：東根市役所4階会議室

参加者：市内6中学校生徒 11名

内容等：「Let's Enjoy Talking with people around the world」というテーマのもと、インタラクティブより派遣された様々な母国を持つALT5名と参加者をオンラインでつなぎ、1対1の対話に挑戦した。英語での自己紹介やALTの出身国の文化について、即興で問答しながら対話を続け、英語の表現を学んだ。

主な事業の効果・成果	
点検・評価	○語学指導事業 ・外国語指導助手(ALT)を各中学校区に配置することで、児童生徒にとっての「英語の日常化」を、授業はもとより、給食や休み時間中の行動や言動観察から確認できた。 ・授業づくりでは、「外国語によるコミュニケーション能力を身に付ける」ことをねらいとし、授業でのALTとの連携をさらに図り、今後も外国語の楽しさを気付かせていきたい。 ・英語検定への助成によって、学校で習得した英語能力を測るとともに、語学学習の意欲を喚起し、中学生のチャレンジスピリットを後押しした。
	○イングリッシュキャンプ ・アメリカやブラジル、オーストラリア等、ALTの出身地を各教室で再現した。教室を移動すると違う国の世界が広がり、児童生徒から刺激があり魅力的だったとの声が多数あった。

点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性	
	○語学指導事業 ・本市の課題のひとつである外国語において、小中連携・小中接続にかかる研修を積極的に実施していく必要がある。 ・英語の学力が着実に向上するよう、ALTと英検受験支援制度のさらなる有効活用を図っていききたい。特に、文部科学省が英語習熟度を測る指標とする英検と、英検受験を支援する制度を各学校に広く周知し、今後も事業の有効活用を図っていききたい。 ○イングリッシュキャンプ ・イングリッシュキャンプの企画内容が、外国語をいかにフル活用できた企画であったかを検証する必要がある。中学校版イングリッシュキャンプは、参加者とALTとが1対1で会話や問答をする機会があり、大いに外国語にひたることができた。次年度以降の企画に活かしていくことが重要である。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 「語学指導事業」では、外国語指導助手（ALT）が各中学校区に配置され、小学校の外国語活動と外国語科、中学校全学年の英語科の授業で学習指導に加わっている。ALTと授業担当教員との連携を深めることで、「外国語によるコミュニケーション能力を身に付ける」というねらいに、さらに迫っていくことが期待できる。「イングリッシュキャンプ」は、小学校版と中学校版の二つのキャンプが実施された。ALTの出身地を各教室で再現するなどの工夫を取り入れたこともあり、児童生徒から「刺激があり魅力的だった」という声が多数上がっている。こうした取組を通して、外国語や外国の文化に対する児童生徒の興味関心を刺激していくことが大切である。 【阿相外部評価員】 ALTの7名配置、英検受験支援制度、イングリッシュキャンプは本市の実態に即した取り組みで、英語教育の推進や異なる国の文化を知るうえで、効果的な取り組みである。イングリッシュキャンプは夏休みに小学生を対象に異文化の体験を、そして冬休みに中学生を対象にALTとのオンラインでの一対一の対話と、志向を凝らしたプログラム内容で、参加した小中学生から好評を博したことであろう。令和元年度から続けている英検受験支援制度は生徒の英語学習への意欲を高めるとともに、検定料を市が負担することで、保護者の負担軽減にもつながっている。例年多くの生徒が恩恵を受ける（令和5年度も約6割の生徒が制度を活用）制度で、今後も是非継続していただきたい。なお、文部科学省が掲げる「中学3年生で英検3級以上の英語力」達成に向け、令和2年度から英語の授業が教科になった小学5・6年生も支援制度の対象にすることを検討していただきたい。また、費用対効果の検証のためにも、年度毎に中学3年生の英検3級以上の英語力達成割合を把握する必要がある。	

施 策	(5) 理・数教育の充実
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	
○「ひがしねSTEAMアカデミー」、「算数・数学ワクワクセミナー」を開催し、理・数系教科に対する興味や関心を醸成します。	
主な事務・事業内容	
○ひがしねSTEAMアカデミーの実施 理・数系教科に対する興味や関心を醸成するため「ひがしねSTEAMアカデミー」を開催した。 第1回 日 時：8月5日（土） 場所：東根市職業訓練センター 内容等：「わくわく科学実験教室」 ～「低温の化学」「接着の化学」～ 講 師：スリーエムジャパンプロダクツ スタッフ 第2回 日 時：11月25日（土） 場所：東根公民館 内容等：ものづくりは未来だ！「リサイクルのための自動分別ごみ箱をつくろう」 講 師：株式会社THK 衛藤健太郎 氏 ○算数・数学ワクワクセミナーの実施 サイエンスナビゲーターを講師に「算数・数学ワクワクセミナー」を開催した。 期 日 1月26日（金）《各中学校2年生対象》 2月 2日（金）《各小学校5年生対象》 方 法 オンライン（Teams）で実施 内 容 円周率の不思議 講 師 サイエンスナビゲーター 桜井 進 氏	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○ひがしねSTEAMアカデミーの実施 ・スリーエムジャパンプロダクツ、そして株式会社THKと、本市を代表する企業の専門家より、科学の実験やものづくりを通して体験学習ができたことは大きな成果であった。また、児童生徒の将来に向けてのキャリア形成にも影響を与えることができた。 ○算数・数学ワクワクセミナーの実施 ・循環しない無限小数である「円周率」の中に、必ず自分の生年月日があるという法則（1975年4月25日であれば、1975425）を導入課題とした桜井氏の発問は、導入段階で児童生徒の知りたい意欲を掻き立てた。算数・数学のよさ、そして楽しさを味わうことができ、数学的なものの考え方の基礎を養うことができた。	
	主な課題・今後の方向性	
	○ひがしねSTEAMアカデミーの実施 ・「ひがしねSTEAMアカデミー」の開催は、子ども達の数学的・科学的関心を喚起し、探究心を大いに向上させた。今後は、STEAM教育の目指す分野のひとつである芸術やものづくりの講座も開設し、横断的視点に役立つ学びにしていきたい。 ○算数・数学ワクワクセミナーの実施 ・専門家の経験と実践に基づいた、魅力的でリアリティーのある話題がいかに関効果的か、児童	

	生徒の様子から見て取ることができた。今後は、学習指導要領の示す「数学的活動からの学び」を受けて、児童生徒の体験を通じた企画により、算数・数学の必要性に主体的に気付かせるような仕組みも検討していきたい。
--	--

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 「ひがしね STEAM アカデミー」では、本市を代表する企業であるスリーエムジャパンプロダクツ、株式会社 THK の専門家を講師として、「わくわく科学実験教室」や「ものづくりは未来だ!」という魅力的な機会を用意することができている。また、「算数・数学ワクワクセミナー」ではサイエンスナビゲーターから学習することができた。このセミナーはオンラインで実施したため、全ての小学校の 5 年生、全ての中学校の 2 年生が同じ授業を一齐に受けることができている。どちらの事業も児童生徒の数学的・科学的関心を喚起して、探究心を大いに向上させている。多様な方の協力を得ながら、児童生徒の学ぼうとする意欲を喚起していくことが大切である。 【阿相外部評価員】 ひがしね STEAM アカデミー、算数・数学ワクワクセミナーとも、理数系教科に対する児童生徒の興味関心の醸成に寄与している。また、両セミナーとも本市にゆかりのある講師から協力をいただいている開催である。ひがしね STEAM アカデミーでは、実験やものづくりを通しての体験学習を対面式で、算数・数学ワクワクセミナーではオンライン方式で生活の中で生かされている算数・数学について、クイズなどを交えて、不思議で面白い世界を紹介している。今後も生活に結び付くテーマ、そして算数・数学の楽しさ、面白さを味わうことができる内容をお願いしたい。ひがしね STEAM アカデミーでは、プログラミング教育や環境教育にリンクした取り組みとなっている。今後も多様な領域での開催を通して、将来に向けたキャリア教育にも結び付くことを期待する。	

施 策	3 確かな学びを支える教育環境の充実 (1)環境教育、持続可能な開発のための教育(E S D)の推進
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○環境 I S O や S D G s 達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。	
主な事務・事業内容	
○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業	
「さくらんぼ環境 I S O」に取り組むことで、児童生徒が将来の地球環境を見据え、主体的に実践することで、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図る。 【各校における取り組み】 「共通メニュー（省資源・省エネ・廃棄物に係る取り組み）」、「特色メニュー（各校の実態やアイデアを生かした環境保全に係る活動の取り組み）」により、環境負荷を軽減していこうとする態度を醸成する。	

【さくらんぼ環境 I S O 講演会並びに実践発表会】

各校での日々の取り組みを発表したり、意見交換したりすることで、児童生徒及び教職員のさらなる実践意欲の向上を図る。

期日：令和5年11月30日（木） オンライン（Teams）で開催

講演：株式会社山本製作所 常務取締役 長岡和之 氏

山本製作所の取り組む I S O の実践

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 ・各小中学校とも、PDCA サイクルを機能させ、取組内容の見直しと工夫改善を図っている。 ・オンラインで実践交流会を開催したが、各校での日々の取り組みを発表したり、意見交換したりすることで、児童生徒及び教職員のさらなる実践意欲の向上を図ることができた。 ・山本製作所より講師を招聘しての講演では、世界で活躍する企業であればあるほど、環境 I S O への理解と取り組みが進んでいることを学んだ。	
	主な課題・今後の方向性	
	○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 ・本市は、県内でもいち早く「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、一丸となって環境問題に取り組んでいる。今回の講演で山本製作所から学んだことを学校生活に活かしていくことは、将来の地球環境を真剣に考え、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識を当たり前につつ姿へとつながっていく。今後も継続して実践していきたい。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

各校では、省資源・省エネ・廃棄物に係る取組として共通メニューを実施し、各校の実態やアイデアを生かした取組として特色メニューに取り組んでいる。各校での日々の取組を、オンライン実践交流会で発表し、意見交換を行っている。こうした取組によって、児童生徒及び教職員の実践意欲の向上が図られている。県内でもいち早く「ゼロカーボンシティ」宣言を行った市として、今後も積極的に環境問題に取り組んでいくようにしてほしい。

【阿相外部評価員】

共通メニューと特色メニューによる各校の実践と講演会並びに実践発表からなる「さくらんぼ環境 I S O」事業の取り組みは、児童生徒の環境保全や持続可能な循環型社会の形成への意識醸成に結び付いている。実践交流会では、給食の食べ残しを減らす食品ロス削減の取り組みも紹介された。この実践はSDGs のゴール12の中の一つである「食品残さリサイクル」に結び付いていくものと思われる。県環境企画課で行っている「やまがたカーボンニュートラル大使」の活動紹介動画に、東郷小学校の実践が紹介されている。県内小中高校7校の中で、小学校は東郷小学校1校のみである。動画を通し、節電節水や給食、リサイクル等に取り組む内容の紹介は、20年目を迎える「さくらんぼ環境 I S O」事業の成果の一つといえる。また、県環境企画課では、脱炭素の取り組みの必要性をまとめた「小学生版カーボンニュートラルガイドブック」を製作し、県内の全ての小学校に配布している。今後、各校での環境教育、持続可能な開発のための教育（E S D）の教材として活用してもらえるものと思われる。

施 策	(3) 学校における働き方改革の推進
-----	--------------------

点 検 ・ 評 価	主な成果指標又は達成目標	
	○「山形県公立学校における働き方改革プラン」を推進するとともに、更なる業務改善により、子どもと向き合う時間や教材研究、授業準備等に充てる時間をより多く創出できるよう支援します。	
	主な事務・事業内容	
	○働き方改革推進事業 ◇働き方改革プラン(第Ⅱ期) 令和5年度～令和7年度 教職員の心身の健康保持、ワークライフバランスの実現、そして、生き生きと働ける職場環境づくりにより、教育活動の充実を図り、働き方改革プランを着実に推進する。 ◇教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 教員の多忙化解消を図るため、県から派遣される教員業務支援員を必要な学校に配置する。	
	主な事業の効果・成果	
	○働き方改革推進事業 ・毎月、各学校からの調査報告をもとに市全体の超過勤務時間の平均と、半期における超過勤務時間月平均が80時間を超える教員数と、年間における月平均が45時間を超える教員数を集約し、各学校の管理職に示し、市全体の傾向と自校の実態を比較してもらうことで、働き方改革の一助として役立ててもらった。さらに、超過勤務時間が多い教員には各校長が面談の機会を設け、業務改善を図るよう促した。その結果、目標としてきた「半期における超過勤務時間月平均が80時間を超える教員数0人を目指す」を達成することができた。 ・教員の多忙化解消を図るため、県から派遣される教員業務支援員を、希望する6校に配置することで、教員の多忙化解消を図った。	
	主な課題・今後の方向性	
	○働き方改革推進事業 ・次年度以降も、働き方改革の推進に向け、半期における超過勤務時間月平均が80時間を超える教員を0人にする、年間における月平均が45時間を超える教員を0人にする支援を継続していきたい。 ・次年度以降も希望する学校へ教員業務支援員を配置できるよう県と連携を図っていきたい。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間で「働き方改革プラン（第Ⅱ期）」に取り組む。半期における超過勤務時間月平均 80 時間を越える教員数と、年間における月平均が 45 時間を越える教員数を集約している。この集約データを各学校の管理職と共有することで業務改善に向けた動きが促されている。こうした取組が奏功し、令和 5 年度は「半期における超過勤務時間月平均 80 時間を超える教員数 0 人を目指す」という目標を達成することができている。県から派遣される教員業務支援員を、希望する 6 校に配置したことも、教員の多忙化解消に役立っている。全国的に教員志望者が減少している。その一因として、教員業務の多忙さが挙げられる。長期的な展望に立ったとき、「多忙である」という現状を変えていくことが極めて重要であると思われる。

【阿相外部評価員】

働き方改革は、教職員の心身の健康保持のためにも、教育活動の充実のためにも喫緊の課題となっている。働き方改革プラン（第Ⅱ期）の推進により、目標としてきた「半期における超過勤務時間月平均 80 時間を超える教員数 0 人を目指す」を達成することができたことは教育委員会と学校が連携を密にした証といえる。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置も多忙化解消の効果を発揮したといえる。今後も過労死ラインといわれる 80 時間を超える教職員 0 を目指すには、長時間勤務是正への意識改革を管理職も含めた教職員全員が共有し、具体的な対策を講じていく必要がある。新採教員育成支援、教員業務支援員の全校配置、スクールロイヤーの配置、チーム担任制、部活動の外部人材活用、行事精選、午後 5 時以降の電話の自動音声対応等はその例といえる。国や県の施策、東根市としての施策、学校としての取り組みを通して、教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に接することができるよう、教育委員会と学校の双方が知恵を出し合ってほしい。

施 策	4 特色ある教育活動と、郷土を愛する心を涵養する教育の推進 (1) 特色ある学校経営事業
-----	---

主な成果指標又は達成目標					
○学校行事や地域行事を通じた地域との連携や、郷土の教育資源を活用した多様な体験・交流活動を工夫し、郷土に対する理解を深める教育を推進することで、郷土愛の醸成を図ります。					
主な事務・事業内容					
○特色ある学校経営事業		・地域の文化や特性に触れる活動や総合学習など、学校独自の特色ある学校経営を推進するために交付金を交付する。各学校の規模に応じた額(均等割+児童生徒数割)と、創意工夫などの要件を満たす事業については、提案に応じた額(重点事業枠)をあわせて交付している。重点事業については、各校が重点的に推進すべき事項や期待される成果を具体的に明示した上で計画書を作成し、ヒアリングを実施することで、それぞれの実情を踏まえて事業採択を行った。 ・令和5年度は、重点事業枠として地域の教育資源や人材を活用した郷土愛を育む活動や協働活動、健やかな心身を育む活動やICT教育に関連した活動等、各校の特色ある提案が小中学校あわせて26事業あった。			
	全 体 交付額 (千円)	うち 重点事業の状況			
		交付額 (千円)	重点事業 採択件数	重点事項	主な採択事業
R 4	3,715	1,612	27件	学校課題を解決するための事業や外国語活動、理数系教育、読書活動、居心地の良い学級づくり、郷土愛を育む活動、国際交流事業、ICT教育に関連した特色ある学校経営に係る事業	地域の伝統文化や資源を活用した学習活動、読書活動、国際理解教育及び障がい者理解教育を推進する学習や講演会等
R 5	3,738	1,626	26件	地域の教育資源や人材を活用した郷土愛を育む活動や協働活動、健やかな心身を育む活動やICT教育に関連した活動等、特色ある学校経営に係る事業	地域の人材や資源を活用した学習活動、体力向上や心の健康を保つ活動、講師を招聘してのSTEAM教育活動や講演等

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○特色ある学校経営事業 ・各校が重点を置く事業について計画書を作成し、事業の内容や期待される成果を具体的にすることで、事業実施によるねらいが明確になり、各校の特色ある学校経営が図られた。 ・重点事業として地域の伝統文化や地域資源を維持する活動を継続的に実施することが、子ども達の主体的な学びの向上はもちろんのこと、文化の伝承と地域資源の保存につながっている。 ・地域住民等を講師に招いて体験学習や文化活動を実施することにより、地域とのネットワークが構築され、地域全体での子育て支援へつながっている。	
	主な課題・今後の方向性	
	○特色ある学校経営事業 ・学校の独自性があり、魅力的な事業については、計画時の成果目標の設定や実績時の評価を数値化し、カリキュラム・マネジメント(カリマネ)を確実に実施して更なる充実を図っていく。 ・地域の人材や資源を活用した事業については、学校と保護者、そして地域住民の相互理解が必要不可欠であることから、ホームページや学校だよりなどのツールを活用し、周知方法をより工夫していく必要がある。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 学校行事や地域行事を通して地域との連携を進め、郷土の教育資源を活用した体験・交流活動によって郷土に対する理解が深まることを目指して、「特色ある学校経営事業」が実施されている。令和5年度は、各校の特色ある提案が小中学校合わせて 26 事業となっている。この事業によって各校の特色ある学校経営が図られるとともに、学校と地域のネットワークが強化され、地域全体での子育て支援につながっている。「主な課題・今後の方向性」にもあるように、学校での取組をホームページや学校だよりなどのツールを活用して広く周知し、学校と保護者・地域住民の相互理解を促していくことが大切である。	
【阿相外部評価員】 地域との連携、郷土の教育資源や人材を活用した郷土愛の醸成を目標とする「特色ある学校経営事業」は、「均等割＋児童生徒数の予算割」に加え、「重点事業枠」といわれる条件を満たした場合のみ付けられる予算の2本立てで構成されている。これは各校の発想、創意工夫が試される事業といえる。重点事業枠を獲得するためのヒアリングは書類審査のみで採択の可否が判断されることが多い中で、管理職のプレゼン能力の一端が試される場でもある。重点事業に採択された事業内容は年々様変わりし、令和5年度は体力向上やSTEAM教育活動といった新しいテーマも加わり、事業内容に広がりを見せている。これら各校の取り組みを広く学区民や市民に周知することは、学校理解に結び付くと同時に各校への支援体制の構築にも結び付く。そして、そのことが本事業以外の教育活動に波及していくことが期待される。また、本事業は施策の体系4－(3)「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度の導入」にも大きく関連するものと思われる。	

施 策	(3) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の導入
-----	-------------------------------

点 検 ・ 評 価	主な成果指標又は達成目標	
	○社会に開かれた教育課程の実現や地域とよりつながりのある教育活動への転換を図るため、計画的な学校運営協議会の設置を推進する。	
	主な事務・事業内容	
	○学校運営協議会設立に向けた研修・説明	
	◇学校運営協議会設立に向けた研修会	
	村山教育事務所社会教育課指導主事並びに東根市教育委員会主任指導主事による研修を実施 ～研修項目～ (1) 学校運営協議会とは (2) 学校運営協議会設立に係る好事例 (3) コミュニティ・スクールが機能していくために	
点 検 ・ 評 価	◇学校運営協議会設立に向けた説明会	
	市内7地区公民館の区長会長会で説明を実施 ～説明項目～ (1) 学校運営協議会とは (2) 学校運営協議会の主な役割 (3) 学校運営協議会設立に向けた準備 (4) 委員の選出にあたって	
	主な事業の効果・成果	
	○学校運営協議会設立に向けた研修・説明	
	・学校運営協議会設立のねらいや役割等を丁寧に説明したことで、学校はもちろんのこと、地域においても学校運営協議会の必要性の機運が高まった。次年度以降の協議会設立に向けた協力体制を得ることができた。	
	主な課題・今後の方向性	
点 検 ・ 評 価	○学校運営協議会設立に向けた研修・説明	
	・令和5年度の研修会と説明会を土台にして、すべての小中学校において、令和6・7年度中に学校運営協議会制度の導入を目指していく。ロードマップや好事例を示しながら、各校が主体的に設立に向かうことができるよう支援していく。	

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】	
社会に開かれた教育課程の実現、地域とつながりのある教育活動の充実を図るために、「学校運営協議会」の設置が推進されている。研修会を行って「学校運営協議会」についての学校側の理解を深める一方、市内7地区公民館の区長会長会で「学校運営協議会」の主な役割や設立に向けた準備について説明を行っている。こうした丁寧な対応が、学校運営協議会に対する理解を促し、設立への機運の高まりにつながっていると考えることができる。全ての学校での制度導入に向けて、市教委が支援していくことが大切である。	

【阿相外部評価員】

地域とともにある学校への転換を図るための「学校運営協議会」設立に向け、そのねらいや役割等について研修会の開催や区長会長会での説明など、丁寧な取り組みを進めている。その結果、学校運営協議会の必要性の機運が高まってきていることは、今後に向け明るい方向性を示している。学校運営協議会の全国的な設立状況は文部科学省調査で令和5年5月1日現在、公立学校の導入率は全体の52.3%（18,135校）、導入自治体は74.3%（1,347自治体）となっている。本市では高崎小学校が好事例になっていると思われる本事業の設立に向け、今後も市教育委員会がリーダーシップを発揮してほしい。

施 策

（４）小規模特認校制度の推進

主な成果指標又は達成目標

- 小規模特認校制度を導入した高崎小学校の更なる活性化を図ります。

主な事務・事業内容

○小規模特認校事業

- ・本市全体では児童生徒数が年々増加しているが、高崎地区では人口・児童生徒数がともに減少しており、学校と地域双方の活性化が喫緊の課題となっていた。これを受けて、平成26年10月に小規模校の良さを活かした「特色ある学校運営」を進めるため、指定された学区以外から児童を募集する「特認校制度」を試行し、平成27年度より本格実施している。
- ・東根小・神町小・東根中部小・大森小学校区の児童に限って、高崎小学校への通学を認めることとし、ALTの配置時間の拡充などにより外国語活動の充実を図るとともに、少人数を生かしたきめ細やかな学習指導を行っている。
- ・複式学級における、きめ細やかな指導に資するため、高崎小には学力向上支援員を1名増員して支援している。
- ・放課後の時間を利用し、地域住民を中心とした運営委員会によるアフタースクールを実施し、英会話教室や体操教室、和太鼓等の体験型学習、学生や教員OBによる寺子屋教室等を開催している。

◇区域外通学者の推移（４月１日現在）							（単位：名）
	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合 計
令和元年度	１	３	７	６	３	３	２３
令和２年度	６	１	４	７	５	３	２６
令和３年度	６	６	１	４	７	５	２９
令和４年度	５	６	６	１	４	７	２９
令和５年度	４	５	６	６	１	４	２６

◇アフタースクールの実施状況		
	実施回数	主な活動内容
令和元年度	６５ 回	寺子屋教室・英会話教室・体操教室など
令和２年度	３４ 回	//
令和３年度	６０ 回	//
令和４年度	６４ 回	//
令和５年度	６３ 回	//

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○小規模特認校事業 ・ 少人数を生かした児童一人一人へのきめ細やかな指導と、外国語教育に特に力を入れていることが評価されている。 ・ 令和５年度の区域外通学者は２６名で全児童数４８名に占める割合は約５４％であり（導入初年度は５名、８％）、学校の活性化に寄与している。 ・ 高崎地区の方と関わる機会を多く設けることで、地域の活性化や児童の郷土愛醸成にもつながっている。
	主な課題・今後の方向性
	○小規模特認校事業 ・ 複式学級や教職員の減などの変化に対応する教育課程の編成を支援していく必要がある。 ・ 高崎地区民を中心に運営している「アフタースクール」については、保護者からも高評価を得ており、持続可能な事業となるよう支援を続ける。 ・ 小規模特認校の良さや魅力について広く周知するため、工夫を凝らした魅力的なオープンスクールを開催する必要がある。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

平成 27 年度から本格実施されている「特認校制度」は、令和に入ってから以降、区域外通学者が毎年 20 名を超える状況となっている。ALT の配置時間拡充などによって外国語活動の充実を図ったり、少人数を生かしたきめ細やかな学習指導を行ったりしてきたことが、こうした評価につながっている。また、放課後の時間を利用して、地域住民を中心としたアフタースクールの実施も、高崎小学校の魅力となっている。令和 5 年度の全児童数に占める区域外通学者の割合は約 54%であり、学校の活性化につながっていると評価することができる。

【阿相外部評価員】

学校と地域の活性化をねらいとした高崎小学校の「小規模特認校事業」は平成 27 年度の本格実施以来 9 年目を迎えている。その間、区域外通学者の割合は年々増え、事業の趣旨が広く周知されていると考えられる。例年開催されるオープンスクールでは、授業公開や地元住民が運営するアフタースクール（放課後子ども教室）の紹介等を通して、入学を検討している親子らに現状を見てもらっている。外国語活動の充実や少人数を生かしたきめ細やかな学習指導は学区外から通学させることへの不安を払しょくする一因になっていると思われる。地域住民を中心とした運営委員会によるアフタースクールの実施も本事業の魅力である。様々な体験活動や交流活動は社会性の育成にも結び付いている。今後も本事業を継続し、児童の学力向上、社会力の育成、そして地域の活性化を目指してほしい。

施 策	5 食育の実践と学校給食の充実 (1) 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実
-----	--

主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携し学校給食で使用している地元食材の学習会を開催する。 ○ 食について理解し、自己責任による健康づくりを推進する。	
主な事務・事業内容	
○食を通した教育の充実 ・ 学校給食の運営については、令和5年度より新たな事業者となった㈱東根スクールランチ及び学校との連携を緊密にし、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」の提供に取り組んでいる。 ・ 学校と連携し、児童生徒や保護者等に「東根市食育推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、各学年に応じた栄養指導など、学校給食を通して食育に取り組んでいる。 ・ 食を通した教育の充実として、小中学校への食育指導を実施し、放送資料や給食だよりなどで児童生徒・保護者への啓発を図っている。 ・ 安全・安心でおいしい給食の提供と業務に係る職員の資質向上を目的に、児童生徒、保護者の一部を対象とした嗜好・満足度調査（アンケート）を実施し、集計分析した結果を献立作成や栄養指導等に向けた基礎資料として活用している。 ・ 国際化に向けた市の取り組みにあわせて、ドイツ国にちなんだポロニアステーキ、ザワークラウト、ドイツ風じゃがいものスープ等のドイツ料理を給食として提供し、食を通した国際理解の促進を図った。	

主な事業の効果・成果	
点 検 ・ 評 価 ○食を通した教育の充実 ・ 「東根市食育推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、学校と連携し給食の時間や各教科等の学習だけでなく、バイキング給食などの機会を捉え、栄養教諭を中心として、各学年に応じた食に関する指導を積極的に実施した。バイキング給食では、料理の種類や量を選び味わう食事の楽しさを感じたり、料理を取り分ける際のマナーや思いやりを学ぶことにつながった。 ・ 地場産物を取り入れた献立の時には、献立表に東根市産の食材や料理の紹介を行っている。また、各学校の食育指導資料として活用できるような資料や給食だよりを提供することにより、児童生徒の「食」や「農」への理解や愛着を深めることにつながっている。 ・ 各校輪番による「作成献立」は、児童生徒からも大変好評である。児童生徒が、テーマに基づきながら、栄養バランスを考えて献立を作成することで、食への関心と楽しみを高めている。	

点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性
	○食を通した教育の充実 ・学校給食を「生きた教材」としてさらに活用し、食育の推進を図っていく。 ・中学校における食育指導については、バイキング給食実施の機会を捉えるなど、引き続き働きかけに努めていく。 ・学校給食の安定した提供について、委託業者（株）東根スクールランチ）と連携し、より一層の衛生管理の徹底を図り、引き続き安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 令和５年度から新たな事業者となった(株)東根スクールランチと学校との連携を密にして、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図ってきており、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」の提供が実現できている。地場産物を取り入れた献立の時には、献立表に食材や料理の紹介を掲載したり、各学校に食育指導資料として活用できる資料・給食便りを提供したりすることにより、児童生徒の「食」や「農」に対する理解と愛着を深めることができている。今後は、小学校での指導の成果を生かすためにも、中学校の食育教育の充実を進めていく必要がある。 【阿相外部評価員】 安全・安心でおいしい給食の提供に向け、委託業者や学校と連携を図りながら、日々の運営に努めている。学校給食法が定める７つの目標に向けた取り組みも、各学年に応じた栄養指導、放送資料や給食だよりなどでの啓発活動、嗜好・満足度調査（アンケート）の実施、食を通した国際理解の促進、バイキング給食や地場産物を取り入れた地産地消ウィークの実施、各校輪番による作成献立など、工夫を凝らした内容となっている。山形大学地域教育文化学部の大森桂教授が製作した、地産地消とサステナブル（持続可能）をテーマとした一本１１分程度の動画も、食育の推進に有効であると思われる。是非、給食センターの職員に視聴していただきたい。

施 策	(2) 学校給食への理解の推進と地元産食材の積極的活用
-----	-----------------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 学校給食への理解の推進を図る。 ○ 地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図る。	
主な事務・事業内容	
○学校給食ランチタイム等の事業 ・学校給食ランチタイム事業や市のホームページに給食献立掲載や市報に掲載することにより、学校給食の内容について市民の理解を深める。 ○地産地消促進事業 ・地産地消推進のため、J A さくらんぼひがしね、学校給食物資納入協力会、市農林課と連携・協力し、地場産物食材を積極的に活用し、給食内容の充実を図っている。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○学校給食ランチタイム等の事業 ・ランチタイム事業を行うことにより、市のホームページや市報に掲載し、学校給食の内容を市民の関心と理解を深めることにつながった。 ○地産地消促進事業 ・地産地消促進事業として、J A さくらんぼひがしね、学校給食物資納入協力会、市農林課と学校給食センターで、納入可能な野菜の種類や納入時期、数量などについてあらかじめ打ち合わせを行い、献立を作成することで給食内容の充実につながっている。 ・家庭用献立表に地産地消ウィークを表示し、地産地消食材を積極的に周知した。また、県内産の食材を使用した郷土料理を積極的に献立に取り入れ、献立表で紹介した。保護者や地域住民への、地域の農や食への愛着や理解を深めることにもつながっている。
	主な課題・今後の方向性
	○学校給食ランチタイム等の事業 ・ランチタイム事業を行っているが、コロナ禍以前のように利用者数が増えていない状況ですが、家庭配布用献立表等を使い、学校給食広報について充実を図っていく。 ○地産地消促進事業 ・東根市の産物の理解は深まっているようであるが、食文化や食にかかる歴史などの理解を深める機会が不足している。食は、心身の成長や健康の保持増進に密接に関連していることから、今後も説明していく必要がある。 ・食材の提供面では、天候などの影響で予定していた東根市産食材の確保が困難な場合は、学校給食物資納入協力会の協力で県内産を利用している。なお、地元野菜は収量にばらつきがある場合があるため、安定供給するための工夫が必要である。

	・県内産の食材を使用した郷土料理を今後も積極的に取り入れ、地域の食文化への児童生徒の関心と理解を深めていく。
外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 学校給食への保護者等の理解の推進を図るために、学校給食ランチタイムを実施したり、市のホームページや市報に給食献立表を掲載したりしている。また、地産地消促進事業では、JA さくらんぼ東根、学校給食物資納入協力会、市農林課と学校給食センターがあらかじめ打合せを行って献立を作成し、給食内容が充実するようにしている。東根市の産物に対する理解の深まりが実現できているものの、食文化や食の歴史などについて学ぶ機会が不足している。食文化・食の歴史に関する学習の機会を用意し、児童生徒の興味関心を刺激していく必要がある。 【阿相外部評価員】 給食献立表や給食だよりには、限られた予算の中で栄養バランスや必要なカロリーに配慮した日々の献立、また地元産食材の活用や郷土料理の献立、アレルギー対応など盛りだくさんの内容が組み込まれている。献立作成に対する様々な工夫や配慮をホームページや市報を通して、これからも市民に対して広く周知していただきたい。地産地消の促進は地場産物食材の積極的な活用による給食の充実はもとより、SDGsにも貢献できるといわれている。短時間で新鮮な食材を輸送できることでの輸送費や燃料費の削減、旬な食材を旬な時期に使用することでの電力や燃料の不使用による環境への配慮などが利点としてあげられる。旬のおいしい食材を新鮮なうちに使用する「地産地消」の取り組みを大事にしていきたい。	

施 策	(3) 衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保
------------	---------------------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活、望ましい食習慣などを目標とする学校給食法第2条及び第9条、第10条の達成に努める。	
主な事務・事業内容	
○食中毒・異物混入防止 ・ノロウイルスなどの食中毒や異物混入防止のため、委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保している。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○食中毒・異物混入防止 ・委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保した。
	主な課題・今後の方向性
	○食中毒・異物混入防止 ・今後とも、委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、各学校と情報の共有と連携を密にして、食の安全性の確保に努めていく必要がある。 ・児童生徒及び保護者の食の安全性に対する関心がより高まっていることから、各学校に対して、情報を正確に伝えとともに、丁寧な説明を実施していく必要がある。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 適切な栄養の摂取による健康の保持増進の観点から、ノロウイルスなどの食中毒・感染症予防や異物混入防止のため、委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底している。その上で、学校と業者との間で情報をしっかり共有していることが、食の安全性確保につながっている。児童生徒に提供する食は、「安全であること」が不可欠であり、この原則を常に確認する必要がある。さらには、食の安全性への関心の高まりに対応して、食に関する情報提供、丁寧な説明を実施していくことが大切である。 【阿相外部評価員】 食中毒・異物混入発生事案0（ゼロ）が当たり前の学校給食の実施において、食中毒や問題となる異物混入の発生事案が1件もなく、食の安全性が確保された一年間であった。給食センター職員、委託事業者、食材納入業者の日々の取り組みに感謝を申し上げる。 「県内一斉『つや姫』学校給食」で提供された米飯が県産ブランド米の「つや姫」ではなく「はえぬき」だったという事案が12月に新聞で報道された。給食センターから事前に業者へ指示を出すことが抜け落ちていたことが原因であった。改めて後日、市内全小中学校で「つや姫学校給食」が実施されたが、今回の事案をもとに同じ過ちを繰り返さないためにも、複数の目での確認など、再発防止に努めていただきたい。

施 策	(4) 食物アレルギーへの対応
-----	-----------------

主な成果指標又は達成目標	○ 該当する児童・生徒に除去食（代替食）を確実に提供するとともに学校や担任、児童・生徒等への周知徹底を図り、誤食の防止に努める。
主な事務・事業内容	○ 食物アレルギー対策 ・ 食物アレルギーの児童・生徒について、申請に基づき4品目（乳製品、卵、そば、落花生）に対するアレルギー除去食（代替食）を提供。該当する児童生徒に確実に提供するとともに、学校や担任、保護者と情報を共有し、誤食の防止に努めている。 ・ 学校給食主任会議は例年4月に1回の開催を、11月にも開催（2回目）し、食物アレルギーを有する児童・生徒への今後の対応等について説明し、給食センターと学校間での共有を図った。 ・ 児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を把握するため、成長に伴い体質が変化し、新たに発症する例などを考慮し、市内小中学校全学年を対象に年1回の食物アレルギー調査を実施している。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○ 食物アレルギー対策 ・ 学校と連携し、食物アレルギーを有する児童生徒に、確実に給食（代替食）が届くように、配送車出発時から児童生徒が受け取るまでの受取時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」を作成し、誤食の防止を強化している。代替食は、事故なく無事に提供することができた。
	主な課題・今後の方向性 ○ 食物アレルギー対策 ・ 近年、成長に伴って新たに食物アレルギーを発症する児童生徒が増加している。特に4品目以外のアレルゲンについての相談が増えており、保護者と学校との連携を密にしていく必要がある。 ・ 食物アレルギー対応は、事故予防をしていますが、事故は起きうるものという考え方を共有し、特定の教職員だけではなく、学校全体での取り組みを把握しておく必要がある。 ・ 教職員が食物アレルギーについての正しい知識を有することができるように、関係機関と連携して研修の機会を設けていく必要がある。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

該当する児童生徒に除去食（代替食）を確実に提供するなど、児童生徒の食物アレルギーへの対応が適切になされている。代替食を届けるための「食物アレルギー対応給食チェックリスト」の取組など、食物アレルギーへの対応に工夫が見られる。成長に伴って食物アレルギーを発症する児童生徒の増加、4品目（乳製品、卵、そば、落花生）以外のアレルゲンに対する相談の増加など、新たな課題にも対応していく必要がある。該当する児童生徒を確実に把握して、学校と保護者が情報を共有して誤食の防止に努める体制を今後も確実にとっていくことが重要である。

【阿相外部評価員】

代替食を事故なく無事に提供することが年間を通して適切に行われている。「食物アレルギー対応給食チェックリスト」が機能している表れである。4品目以外のアレルゲンについても保護者と学校が情報を共有し、誤食の防止に努める必要がある。令和6年6月に他県の小中学校で、給食に提供された「ビワ」を食べた小中学生120人余りがアレルギー症状を発症するという事案が発生した。「ビワ」は食物アレルギー確認の対象外ということであったが、普段使用することのない食材を提供する場合はより一層の注意が必要である。水泳シーズン前に「心肺蘇生法講習会」を各小中学校で行うように、命にかかわる食物アレルギー対応研修会も毎年行う必要がある。

3 - (2) 施設課

基本方針	学校施設は、児童・生徒にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行う場であることから、安全・安心な場所であることが基本的条件となる。さらに、災害発生時には地域住民の避難場所等防災拠点となる、地域にとっても重要な役割を担っている施設であることから、常に安全・安心な施設であることが求められている。 市内の小学校は、築後 40 年程度経過した施設が多くあり、構造体だけでなく設備においても老朽化が現れている。また、省エネルギー化等の環境面への配慮やバリアフリーへの取り組みなど、対応すべき課題が多くある。 これらを踏まえ、令和 2 年度に策定した東根市学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全型管理の視点による計画的な改修、増改築等を推進するとともに、適正な維持管理に努めることで、より安全・安心で、かつ防災・防犯性能の高い施設を目指す。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいを持つ児童・生徒が十分に教育を受けることが出来るよう、必要に応じ基礎的環境の整備に努める。併せて、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の場でもあることから、地域に開かれた学校として利活用できるよう施設の充実を図る。 社会教育・体育施設については、生涯学習活動の拠点施設と位置付け、市民がより利活用しやすい施設となるよう、令和 3 年度に策定した東根市社会教育・社会体育施設長寿命化計画に基づき、学校施設同様、予防保全型管理の視点による計画的な改修を実施することにより機能の充実を図る。
--------------------	---

施 策 の 体 系					主 な 事 務 ・ 事 業	
1	確かな学びを支える教育環境の充実	(1)	学校教育施設の整備	①	校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保	・ 神町中学校増築事業 ・ 神町中学校校舎増築工事
				②	施設設備の計画的な維持修繕	・ 学校施設長寿命化改良事業 ・ 東郷小学校長寿命化改良工事実施設計 ・ 第一中学校校舎屋根改修工事 ・ 小中学校施設維持管理事業 ・ 施設維持保守点検、改修工事
				③	学校安全管理対策の充実	・ 電気錠設置事業 ・ 神町中学校電気錠設置工事 ・ 中学校電気錠設置工事実施設計
		(2)	社会教育・社会体育施設の整備	①	生涯学習施設の整備	・ 社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業 ・ 小田島公民館長寿命化改良実施設計 ・ 高崎公民館屋根長寿命化改良工事

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策の体系は「令和 5 年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整を行っています。

施 策	1 確かな学びを支える教育環境の充実 (1) 学校教育施設の整備
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○ 教育環境の整備を図るため、神町中学校の校舎増築工事を実施する。 ○ 快適で十分な安全性・防災性・防犯性を有した施設整備と、適正な維持管理に努めるとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修・増改築等を行う。 ○ 学校安全管理対策を充実させるため、計画的に玄関等に電気錠を設置し、学校職員・児童生徒の安全確保を図る。	
主な事務・事業内容	
○神町中学校増築事業 ・ 生徒数の増加により、教室不足が生じ、これまで仮設校舎により対応してきたが、今後も教室不足が見込まれることから、校舎の増築工事を実施する。 ◇神町中学校校舎増築工事（建築主体、電気設備、機械設備） ◇神町中学校校舎増築工事監理業務委託 ○学校施設長寿命化改良事業 ・ 学校施設長寿命化計画に基づき、改修・増改築工事等を実施する。 ◇東郷小学校長寿命化改良工事实施設計業務委託 ◇東根中部小学校校舎屋根改修工事实施設計業務委託 ◇大富小学校校舎屋根改修工事实施設計業務委託 ◇第一中学校校舎屋根改修工事 ◇長瀬小学校倉庫改修工事 ◇神町中学校受変電設備改修工事 ◇大富中学校プール付属室改修工事 ○小中学校施設維持管理事業 ・ 学校施設の適正な維持管理を行うため、日常点検や保守点検をさらに強化するとともに、迅速な修繕や補修に努める。 ◇ 学校における日常点検の実施 ◇ 専門業者による定期点検及び法定・保守点検業務委託の実施 ◇ 点検結果に基づく修繕・補修の実施（実施工事） - 東根小学校昇降口階段改修工事 - 高崎小学校遊具撤去工事 - 東根中部小学校会議室空調設備更新工事 - 第一中学校コンピュータ室空調設備更新工事 - 第一中学校屋内運動場雨水災害復旧工事 - 第一中学校暖房用ボイラー部品交換工事 - 第二中学校プール塗装改修工事 - 第二中学校暖房用ボイラー制御盤更新工事	

点 検 評 価	第三中学校小型エレベーター制御基板更新工事 神町中学校中央監視装置更新工事 神町中学校放送設備改修工事 神町中学校高圧区分開閉器更新工事 ○電気錠設置事業 - 安全対策及び防犯対策のため、計画的に電気錠を設置する。あわせてインターホンの老朽化による更新も実施する。 ◇神町中学校電気錠設置工事实施設計業務委託 ◇神町中学校電気錠設置工事 ◇中学校電気錠設置工事实施設計業務委託
	主な事業の効果・成果 ○神町中学校増築事業 - 令和4年12月から着手した校舎増築工事については、計画通り令和6年2月に完成した。令和6年4月には供用開始し、仮設校舎から増築校舎へ移ることになる。 ○学校施設長寿命化改良事業 - 計画的な改修を実施することにより、施設・設備の機能を良好に保つことができた。 ○小中学校施設維持管理事業 - 学校における日常点検を強化するとともに、専門業者への保守点検業務委託を行い、適正な維持管理に努めた。 - 建物や設備の法定点検の結果をもとに、施設及び設備の不具合や劣化状況を適切に把握し、事前に改修・補修することで、適正な維持管理に努めた。 ○電気錠設置事業 - 神町中学校の電気錠設置とともに、インターホンの老朽化が解消され、安全性・防犯性の機能も向上した。
	主な課題・今後の方向性 ○神町中学校増築事業 - 増築校舎については、令和6年4月から供用開始となることから、これまで使用していた仮設校舎の解体工事を実施していく。 ○学校施設長寿命化改良事業 - 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に実施する予定であるが、児童生徒数の動向や社会経済情勢等を見極める必要がある。 ○小中学校施設維持管理事業 - 日常点検や定期点検の結果をもとに、適正な維持管理に努めるとともに安全確保のための緊急性が高いと認められる場合は、早急に対応する。 ○電気錠設置事業 - 昨今の社会情勢等を鑑みると、防犯体制の強化は喫緊の課題と捉えており、早急に対応を進めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和4年12月から着手した神町中学校の校舎増築工事が、計画通り令和6年2月に完成し、令和6年度当初から使用することができるようになっている。神町中学校の電気錠設置とともに、インターホンの老朽化が解消され、安全性・防犯性の機能が向上している。電気錠の設定については、令和6年度に全ての小中学校に設置する計画であり、安全性・防犯性が確実に高まるようになっている。夏になると全国的に熱中症への警戒が求められるような中であって、小中学校の空調設備の設置は必須のものとなっており、未設置の特別教室への整備も進めていく必要がある。また、屋内運動場へのスポットクーラーの設置など、考えられる対応をしっかりと取っていくことが大切である。「小中学校空調設備設置事業」「学校施設長寿命化改良事業」の双方とも、計画的な更新・実施が必要である。今後も中長期的な見通しをもって取り組んでほしい。

【阿相外部評価員】

教室不足に対して、仮設校舎で対応してきた神町中学校が計画通りに校舎増築工事を終え、令和6年4月に供用を開始したことは、生徒はもちろん保護者、教職員、そして関係者にとって大きな喜びである。作業従事者不足、資材高騰が大きな社会問題となっている中、計画通りの事業遂行は大いに評価できる。今後は仮設校舎の解体工事が順調に進むことを願う。計画的な改修を行う「学校施設長寿命化改良工事」、校舎の適正な維持管理を行う「小中学校施設維持管理事業」は、前者は計画的な改修・増改築を、後者は学校職員や専門業者からの要望や指摘に、迅速な対応を今後も心掛けてほしい。安全対策・防犯対策のための「電気錠設置工事」は、インターホンの更新とともに、安全・安心な教育環境を維持するうえで、喫緊の課題である。全ての小中学校への設置が一日も早く完了することを願う。

施 策	(2) 社会教育・社会体育施設の整備
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理及び改修、整備を行うため、令和3年度に策定した東根市社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を行う。	
主な事務・事業内容	
○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業	
・ 社会教育施設長寿命化計画に基づき、小田島公民館長寿命化改良工事を実施するために、実施設計業務を行う。また、高崎公民館並びに中央運動公園体育館の屋根長寿命化改良工事を行う。	
◇小田島公民館長寿命化改良工事实施設計業務委託	
◇高崎公民館屋根長寿命化改良工事	
◇中央運動公園体育館屋根長寿命化改良工事	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業
	・ 小田島公民館長寿命化改良工事实施設計業務委託が令和6年3月までに完了した。
	・ 高崎公民館屋根長寿命化改良工事が令和6年3月までに完成した。
	・ 中央公園体育館屋根長寿命化改良工事が令和5年11月までに完成した。
	主な課題・今後の方向性
	○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業
	・ 小田島公民館長寿命化改良工事实施設計に基づき、令和6年度から改良工事を実施する。 また、社会教育体育施設長寿命化計画に基づき、所管課との連携を図りながら、計画的に改修工事等を進めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和 3 年度に策定された東根市社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づいて、生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理・改修・整備が計画的に行われている。令和 5 年度は小田島公民館長寿命化改良工事の実施設計業務委託が完了した。また高崎公民館屋根長寿命化改良工事、中央公園体育館屋根長寿命化改良工事も完了している。「公民館施設整備事業」については、今後も生涯学習課との連携を図りながら、環境整備を進めるようにしてほしい。

【阿相外部評価員】

施設の適正な維持管理及び改修整備を行うために策定された「施設長寿命化計画」に基づき、小田島公民館、高崎公民館、中央運動公園体育館に関する 3 つの事業が計画的に進められた。生涯学習の重要な施設としての公民館、そして生涯スポーツに欠かせない体育館は市民にとって魅力的な施設でなければならない。様々な機能を持つ社会教育・社会体育の施設が、今後も所管課である生涯学習課との連携のもと、環境整備が図られていくことを望む。

3－（３） 生涯学習課

基本方針	生涯学習とは、家庭・学校・職場など、あらゆる生活の場において、一人一人が、自由にテーマを選び、自分にあった手段・方法のもと、生涯にわたって行う「学び」を通じて、心の豊かさを育み、生きがいを持つことです。 第5次東根市総合計画においては、まちづくりの目標として「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」を掲げており、今後、計画を推進していくうえで、生涯学習事業の充実は重要な要素の一つとなっています。 したがって、様々な年代の多様なニーズを的確に捉えながら、幅広く知識を深める事業、青少年に関わる事業、芸術・文化・スポーツに親しむ事業、文化財・伝統芸能を保存・継承する事業などを推進し、市民が心身ともに健康で心の豊かさがより高まるよう、生涯学習事業の更なる充実を図っていきます。 また、デジタル・IT技術などを積極的に活用するなど、ニューノーマルな学習機会の創出・提供・確保を図っていきます。
--------------------	--

施策の体系				主な事務・事業
1	地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実	(1)	地域に根ざした生涯学習活動の推進	・東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・各地域公民館における各種講座、家庭教育講座事業 ・生涯学習フェスティバル事業 ・各地区文化祭における活動成果発表の場の提供 ・大学講師や県の家庭教育アドバイザー等の活用 ・生涯学習推進事業
		(2)	生涯学習推進のための環境整備	・集会施設等開設整備事業 ・公民館施設整備事業 ・社会教育施設長寿命化計画の策定
		(3)	青少年の健全育成	・石川奨学金返還支援事業 ・やまがた就職促進奨学金返還支援出損金事業 ・未来を拓く高校生応援事業 ・青少年育成市民会議 ・青少年補導センター事業 ・中央区子ども交流事業

		(4)	家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり	・放課後子ども教室推進事業 ・地域づくり活動推進事業 ・地域づくり活動活性化事業
2	地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進	(1)	多様な芸術文化活動の推進	・文化団体等との共催事業の実施及び後援 ・まなびあテラス運営管理事業 ・東の杜運営管理事業 ・東根市総合文化祭 ・大ケヤキ全国書道絵画展 ・芸文ひがしねの編集・発刊 ・市報、公民館だより、市HP等を活用した啓発、広報 ・文化大会出場者激励金交付
		(2)	文化財の保護と活用	・東根の大ケヤキ環境整備事業 ・カクレトミヨ環境整備事業 ・指定文化財への保存報償
		(3)	伝統芸能、伝承文化の保護と活用	・輝き活躍する東根創造事業 ・各種補助事業の活用
		(4)	生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進	・体育施設等運営管理事業 ・スポーツ推進員の研究大会、各事業への派遣 ・友好都市スポーツ交流事業 ・東根市民モンテディオ山形サポーター運動 ・総合型地域スポーツクラブの機能強化 ・保健体育総務事業 ・日本体育大学との連携事業推進
		(5)	スポーツ施設の整備と施設の利用拡大	・体育施設管理事業 ・体育施設等運営管理事業 ・生涯スポーツ振興事業 ・社会体育施設長寿命化計画の策定

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策については「令和5年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整を行っています。

施 策	1 地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実 (1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○ 市民憲章の具現化に向けて、教養を深め、香り高い文化のまちをつくるため、多様な市民ニーズに対応するとともに市民自らが学習できる活動の推進を図る。	
主な事務・事業内容	
○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民自らの企画運営により講座や講演会を開催している。 ◇タントまなべ学園実行委員会 市民等 12 名 計 8 回開催 ◇会場 さくらんぼタントクルセンター まなびあテラス市民ギャラリー ◇事業費 市交付金 3,600,000 円 ◇内容 令和 5 年 12 月 17 日 講演会（杉本昌隆氏） 募集定員 400 名（申込者数 201 名）（受講者数 191 名） 令和 6 年 1 月 14 日 講演会（金田一秀穂氏） 募集定員 400 名（申込者数 233 名）（受講者数 217 名） 令和 6 年 1 月 28 日 講演会（飯澤政人氏） 募集定員 100 名（申込者数 100 名）（受講者数 84 名） 令和 6 年 2 月 4 日 朗読劇&ライブ（白崎映美氏・佐藤正宏氏） 募集定員 400 名（申込者数 334 名）（受講者数 323 名） 令和 6 年 2 月 18 日 ものづくり講座（宮城興業株式会社） 募集定員 45 名（申込者数 45 名）（受講者数 42 名） 令和 6 年 2 月 25 日 ジャズコンサート（菊田邦裕氏ほか） 募集定員 400 名（申込者数 354 名）（受講者数 320 名） 各講座受講料 一般 1,000 円／高校生以下 500 円 託児 一人につき 500 円 ○生涯学習フェスティバル事業 ・ 日頃の学習活動の成果発表の場を提供し、モチベーションを高めることにより、リーダー育成を推進し、市民主体の生涯学習活動をより一層活発に展開している。 ・ 広く生涯学習に関する活動を実践する場を提供することにより、生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図っている。	

・令和5年11月12日 さくらんぼタントクルセンター ・生涯学習ステージ発表 生涯学習展示・体験広場	
点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・市民の学習活動への参加意欲を喚起し、市民主体の実行委員会による企画運営を行っている。第一線で活躍されている講師を招き、質の高い生涯学習の機会を提供することで、多くの受講生から講演内容等高い評価を得ている。 ・令和5年度においてはアフターコロナを見据え、講演会や対面でのコンサート等で生涯学習の機会を提供することができた。
	○生涯学習フェスティバル事業 ・新型コロナウイルス感染症5類移行を受け、4年ぶりの開催となった。そのため、参加団体等の数が減少したものの、生涯学習活動の成果発表の場を提供することにより、生涯学習推進に向けた機運の醸成が図られた。ステージ発表及び展示と、同時開催の健康まつりにより多くの来場者を迎え、生涯学習の祭典として盛大に開催できた。
	主な課題・今後の方向性
	○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・「生涯学習によるまちづくり」の実現に寄与するため、市民主体の実行委員会により運営しているが、新たな受講生の確保のため、受講生のニーズを捉えた講師選定やコース設定などにおいて企画内容を精査していく必要がある。 ○生涯学習フェスティバル事業 ・「主体的な“まなび”による自己啓発」「健康づくり・生きがいづくり」など、全ての参加者の想いを受け、本市の生涯学習の核となる事業として、コロナ禍前の参加状況を目指しながら、新規団体の参加が促進されるよう継続開催していく。

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 東根市民立大学「タントまなべ学園」は、アフターコロナを見据えて、講演会や対面でのコンサートで生涯学習の機会を提供することができている。市民主体の実行委員会による企画運営を行っていること、第一線で活躍している講師を招いていることなどから、受講者数も多く、講演内容等についても高い評価を得ている。今後も、市民のニーズを捉えた講師の選定やコース設定を行い、幅広い年齢層からの参加を促してほしい。生涯学習	

フェスティバルが４年ぶりに開催されている。新型コロナウイルス感染症の影響もあって、参加団体等が減少しているものの、生涯学習の核となる事業である。「主体的な“まなび”による自己啓発」「健康づくり・生きがいつくり」など多様な参加者の願いを捉えて、新規団体の参加を促すなど参加団体が増加するように工夫してほしい。

【阿相外部評価員】

市民の多様なニーズに対応した東根市民立大学「タントまなべ学園」事業は、例年多彩な講師陣を招き、好評を得ている。令和５年度も将棋の藤井八冠（令和６年７月現在は七冠）の師匠である杉本昌隆氏、言語学者の金田一秀穂氏、市内在住の登山家の飯沢政人氏など著名な面々である。講師の人選を担当する実行委員会、そして講師への交渉を担当する教育委員会事務局職員の実践力は大いに評価できる。４年ぶりの開催となった「生涯学習フェスティバル」は市民の日頃の学習活動の成果を発表する場として、生涯学習推進の要となっている。今後は参加団体等の増につながる取り組みに期待する。

施 策	（２）生涯学習推進のための環境整備
-----	-------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 集会施設等施設整備費補助制度の周知を図る。 ○ 地域公民館の計画的な改築と修繕を行う。 ○ 社会教育施設等長寿命化計画の策定をする。	
主な事務・事業内容	
○集会施設等開設整備事業 ・地区からの要望に基づき、施設の開設及び改善に対し補助を行う。 <<令和５年度実績>> 改善事業　５件　　柏原公民館　５６１，３３３円　小林公民館　１８１，７２０円 三日町公民館　１，２３５，０００円　神町下三公民館　１，５００，０００円 平林区公民館　４１１，６２０円 ・夏季のコミュニティ活動の活性化を図るため、エアコン導入にかかる補助金の交付規定の一部改正を行った。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○集会施設等開設整備事業 ・地域コミュニティの醸成と住民自治意識高揚が図られた。
	主な課題・今後の方向性
	○集会施設等開設整備事業 ・各地区の集会施設については、コミュニティの拠点として活発に利用されているが、老朽化や利用者の高齢化などを背景に改修の要望が増加しているため、今後とも集会施設等施設整備費補助金制度を推進していく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 集会施設等開設整備事業では、地区からの要望に基づいて 5 件の改善事業を実施している。令和 5 年度は、夏季のコミュニティ活動の活性化を図るために、エアコン導入に係る補助金の交付規定の一部改正を行っている。熱中症予防などの対策を積極的に講じなければならない状況を捉えた適切な対応であると評価することができる。地域公民館の老朽化や地域住民の高齢化などを背景として、改修の要望が増加している。住民の自治意識を高揚させ、地域コミュニティを充実させるためにも、集会施設等施設整備費補助金制度を今後とも推進していくことが大切である。
【阿相外部評価員】 地区からの要望に対して補助を行う「集会施設等開設整備事業」は 5 件の実績と、前年の 11 件に比べ件数は少ないが、地域コミュニティの醸成のための利用促進に向け、今後も制度の周知と要望への対応を積極的に進めてほしい。高齢者の利用が多い現状で、夏場の熱中症対策は大きな課題である。エアコン導入にかかる補助金の交付規定の一部改正は、市民の要望に応える施策といえる。市民ファーストの考え方として、時宜を得た取り組みである。

施 策	(3) 青少年の健全育成
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 青少年の基本的な生活や活動の場である家庭における教育力の向上はもとより、学校、職場、地域社会並びに関係諸団体等が緊密な連携を図り、市全体で青少年を見守り、「青少年は地域で育む」という意識を高めるとともに、青少年健全育成のための推進体制を強化する。	
主な事務・事業内容	
○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ア) 石川奨学金返還支援事業 公益財団法人東根育英会より石川奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たすものに対して石川奨学金の返還を支援する。 令和5年度貸与実績 0件 イ) やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 本県・本市の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に、県と連携して創設した奨学金の返還支援制度。 令和5年度実績 12人 ○未来を拓く高校生応援事業 - 本市の将来を担う高校生が将来の目標を実現するために、高校生の自主的な活動に要する費用を補助する。 ◇対象 東根市内在住の高校生、高等専門学校生（1～3学年） ◇対象事業 グローバルな視点を養い、語学力の向上に関わる活動、専門知識や技能の習得に関わる活動（資格取得に関するものを除く）、社会貢献に関わる活動、その他、人材の育成に関わる活動 ◇補助対象経費 事業を実施するための交通費、宿泊費、受講料及び参加費など ◇補助金の額 補助対象系の項目ごとに基準となる額の4/5、又は20万円のいずれか少ない額 ◇事業費 200万円 令和5年度実績 15件 1,593,000円 ○青少年育成市民会議 各専門部を組織し、年間を通してそれぞれの専門的な活動を継続的に実施している。また、学校や地域、PTA、民生委員、防犯推進員などの関係団体代表者から組織されることで、青少年補導センター・子どもクラブ育成連絡協議会等他青少年関係団体とともに、組織力強化が図られ、情報の共有化を促進している。	

<青少年育成市民会議>

◇活動内容

- ・地域活動部 青少年の非行防止及び環境浄化、青少年育成座談会、あいさつ運動の企画
- ・調査研究部 青少年育成市民大会企画、青少年の動向及び実態の把握
- ・啓発広報部 青少年育成だよりの発行（年2回）
- ・研修部 委員等の資質向上を目的とし、研修会の企画実施

◇事業費 市補助金 1,016,000 円

◇総 会 令和5年5月30日

◇青少年育成座談会 令和5年9月25日

- ・参加者 青少年育成市民会議委員・青少年育成推進員・学校関係者（教員・PTA等）
- ・内容 「令和の若者たちが抱える悩み」
- ・講師 さとこ女性クリニック院長 井上聡子 氏

◇青少年健全育成を考える市民のつどい 令和5年11月25日

- ・対象者 青少年健全育成関係者及び一般市民 ・テーマ 「夢」
- ・内容 ・明るい東根善行表彰 4個人が受賞
- ・講演 講師 仲島正教 氏 （教育サポーター）
- ・演題 『あーよかったな あなたがいて
～あの子に自信と勇気 そして夢を～』

◇あいさつ運動 開催日／令和5年7月7日、14日

会 場／第三中、神町中、大富中、県立東桜学館

◇青少年育成だよりひがしね 第89号、第90号発行

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・進学に伴い他県等に出た優秀な奨学生に対し支援を行うことで、優秀な人材の地元定着促進を推進している。 ○未来を拓く高校生応援事業 ・未来を担う高校生に支援を行うことにより、人材育成などにつなげることができる。また、自らの目標に従いグローバルな視点、専門知識を得ることにつながる。 ○青少年育成市民会議 ・これまで、東根市青少年育成市民大会を 45 回開催し、明るい東根善行表彰や講演会などを行い、市民の自覚と理解を深めている。 ・市青少年育成推進員を中心とした市民主体による青少年健全育成活動を展開している。 ・村山警察署より、近年増加しているネット犯罪や薬物犯罪等に関する資料を提供していただき、全戸配布される青少年育成だよりひがしねに掲載し広く広報を行うことができた。
	主な課題・今後の方向性
	○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・やまがた就職促進奨学金返還支援事業などの活用により、若者の回帰・定着を図り、将来の地域人材の養成を推進する。県事業であるやまがた就職促進奨学金返還支援事業について動向を注視していく。 ○青少年育成市民会議 ・学校・家庭・地域社会並びに関係諸団体とのより一層の相互連携を強め、「青少年は地域で育む」という視点に立った青少年健全育成活動を展開していく。 ・インターネット利用時間の増加に伴いネット犯罪が増加傾向にあり、犯罪も低年齢化している。青少年がネット犯罪等に巻き込まれないよう、青少年健全育成活動においても現状把握や学校との連携、啓発広報活動の強化などにより問題行動等の未然防止に努める。 ・これまで以上に安全・安心な街づくりを目指し、各種会議や講演会において、現代の子供たちの最新の動向を学ぶ研修を開催し、学校・家庭・地域の相互連携を強め、青少年への声かけ運動等、青少年にかかわる活動を展開していく。 ・新しい生活様式に対応した事業の展開について検討していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業により、進学に伴って他県等に出た優秀な人材に対する支援を行い、地元定着を促している。未来を拓く高校生応援事業では、高校生の自主的な活動に対して補助することで、人材育成を図っている。令和５年度は新型コロナウイルス感染症の５類移行もあり、１５件の補助を行っている。青少年育成市民会議は、市青少年育成推進員を中心として市民主体で健全育成活動を展開している。令和５年度には、青少年育成座談会や青少年健全育成を考える市民のつどいを開催し、青少年健全育成に関する理解を深めるための活動を展開している。ネット犯罪などの新たな課題への対応も行いながら、今後も、安全・安心な街づくりを目指して活動を展開してほしい。

【阿相外部評価員】

令和４年度に３年ぶりの事業実施となった「未来を拓く高校生応援事業」の事業実績は１件であったが、コロナ５類移行後の令和５年度実績は１５件と大きな伸びとなった。活動内容も国際協力の実情を学ぶためのルワンダ訪問やフィリピンへの語学留学、八重山列島でのフィールドワークなどバラエティーに富んでいる。今後も高校生や専門学校生が自分の夢の実現に向け、視野を広げる一つのきっかけにしてほしい。また、本事業の成果発表会の様子を新聞で広く紹介することは事業ＰＲに効果的である。青少年育成市民会議の座談会講師「さところ女性クリニック院長 井上聡子氏」の講演は、思春期の悩みや性についてのアドバイスを頂けるものと思われる。是非、一般市民や中高生を対象にした「市民のつどい」でも取り上げていただきたい。

施 策

(４) 家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり

主な成果指標又は達成目標

- 安心して家庭教育を行えるよう、学習機会と情報の提供を行い、学校、地域、家庭のつながりで育てる家庭教育を推進する。
- 地域公民館における地域特性を活かした事業の推進を図る。

主な事務・事業内容

○放課後子ども教室推進事業

- ・ 地域の教育力の向上、郷土愛の醸成などを目的に、地域の実情に応じた放課後子ども教室を実施している。

- ◇高崎小学区 実施回数／年間 63 日
 内容／英会話・寺子屋教室・けん玉教室など
 参加人数／46 名（うち学童クラブ 43 名）
 実施場所／高崎小学校、高崎公民館
- ◇長瀬小学区 実施回数／年間 15 日
 内容／農業体験、昔遊び体験などの体験学習を中心とした教室
 参加人数／53 名（うち学童クラブ 53 名）
 実施場所／長瀬公民館
- ◇東郷小学区 実施回数／年間 24 日
 内容／体験教室、昔遊びなど
 参加人数／40 名（うち学童クラブ 26 名）
 実施場所／東郷小学校及び東郷公民館

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○放課後子ども教室推進事業 ・学校、家庭、及び地域住民が相互に連携・協働し、学校を核として地域住民等の参画による地域特色を生かした多様な体験・活動を通じて学習支援を行い、地域の将来を担う子供たちの社会性・自主性等を育成するとともに、地域全体の教育力向上と地域のコミュニティの活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進している。
	主な課題・今後の方向性
	○放課後子ども教室推進事業 ・地域の活性化と子供達が放課後等に安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるような事業運営について、情報提供・助言・指導を行う。現在は市内3小学校区で行っているが、他小学校区への拡大については、各地区の要望を踏まえ検討していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

地域の教育力の向上、郷土愛の醸成などを目的として、高崎小学校区・長瀬小学校区・東郷小学校区の3地区で放課後子ども教室を実施している。内容は、英会話や農業体験、昔遊びなど、地域の実情に応じた工夫がなされており、最も多い高崎小学校区では年間63日実施するなど、子どもたちの学習支援が積極的に行われている。地域の将来を担う子どもの社会性や自主性を育てるとともに、地域コミュニティの活性化につながる効果

も期待できるものである。コミュニティ・スクールの導入と併せて、各小学校区への拡大を検討していく必要があると思われる。

【阿相外部評価員】

地域の特色・実態に応じた「放課後子ども教室推進事業」が高崎、長瀬、東郷の3学区で安定した取り組みを行っている。学習活動や体験活動を通しての子どもたちの社会性や自主性の育成は、子どもたちの成長には欠かせない。様々な体験や交流を温かく見守っていただき、時には「失敗から学ぶ」ことも大切にしていきたい。今後も学区内の公民館をはじめとする関係機関や団体とタイアップし、より充実した事業展開を、そして他学区への波及にも期待したい。

施 策	2 地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進 (1) 多様な芸術文化活動の推進
---	--

主な成果指標又は達成目標	
○ 市民が生涯学習の一環として、芸術・文化に対し、理解と関心を深めるため、文化的イベントのさらなる充実を図り、「発表」「鑑賞」「創作」などの芸術文化活動を推進する。 ○ 東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等の組織強化を図る。 ○ 芸術・文化イベント等について、より多くの観覧者を得て、団体構成員の向上心を高め、さらなる活動の活性化を図るため、さまざまな手法で情報発信の充実を図る。	
主な事務・事業内容	
○まなびあテラス運営管理事業 ア) 利用集計 令和5年度来館者数 (全 体) 239,931 人 (令和5年度末現在 1,975,980 人) (図書館) 199,712 人 (美術館) 65,204 人 図書カード登録者数 27,592 人 (令和5年度末現在) 令和5年度図書貸出点数 275,865 点 令和5年度電子図書貸出点数 752 点	

イ) 令和5年度の主な主催展覧会

リュイユ フィンランドのテキスタイル トゥオマス・ソパネン・コレクション
(4/29~7/17)、黒須和清 切り起こしペーパークラフト展 (7/29~10/1)

東根市収蔵品展「未来に残したい東根の絵画たちー柏倉清助作品より」(10/28~
R6.1/8)、ながさわたかひろ展「顔・顔・顔」(2/3~3/3)

その他数多くのワークショップ等のイベントを展開

貸館による展覧会 18件

ウ) 図書館協議会・美術館協議会

第1回 令和5年8月7日、第2回 令和6年2月19日

委員：図書館協議会委員8名、美術館協議会委員8名

内容：運営状況・事業報告、事業計画説明、意見聴取など

○東の杜運営管理事業

ア) 利用集計

令和5年度来館者数 (全 体) 28,405人 (令和5年度末現在 126,552人)
(貸館利用者数) 7,832人

イ) 令和5年度の主な主催事業

春の山野草展 (4/29~30)、大けやきと東根城跡をめぐるウォーキング (5/20)、児
童画と想画展 (7/29~8/13)、坐禅講座 (7/1、8、15)、創作和菓子と抹茶を楽しむ
(8/26、11/18)、大ケヤキ写生大会 (9/23) 秋の山野草展 (9/30、10/1)、大けや
きコンサート (10/15)、年末年始手作り講座 (12/3、23、24)、ちくちくこんじゅ
の手作り講座 (12/17)、東の杜のひな飾り (3/1~3/10)

○東根市総合文化祭

- ・ 東根市総合文化祭は、まなびあテラス、東の杜、さくらんぼタントクルセンターを
会場に、優れた芸術文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化に対する理解と関
心を高めるとともに、文化功労者の表彰などによって文化活動の促進を図っている。

◇会 期／令和5年10月28日~11月5日

◇舞台発表7団体、作品展示6団体、茶会1団体

◇文化功労賞受賞者表彰式

東根市芸術文化賞0名・表彰状0名・感謝状1名・特別栄光賞1名・栄光賞4名

◇入場者数 1,493名

◇市負担金 500千円 (ほか芸文協より90千円)

○大ケヤキ全国書道絵画展

- ・ 大ケヤキ全国書道絵画展は「東根の大ケヤキ」をシンボルに、平成2年度から創作活動を実践する方々の交流を通じ、本市の芸術文化の振興を図るため、実行委員会を組織し開催している。
- ・ 東根市民体育館を会場とする手作りの展示が高い評価を受けており、文化庁（文部科学大臣賞）他、多くの関係機関より後援を受け実施している。

◇会 期／令和5年10月14日～18日

◇出展数／出品点数 26,174点（書道23,832点・絵画2,342点）

◇入場者数 3,033人

◇市負担金 3,682千円（ほか協賛金963千円）

主な事業の効果・成果

○まなびあテラス運営管理事業

・平成28年11月に開館し、来館者が平成30年6月に50万人、令和元年12月に100万人、令和4年3月に150万人に達した（令和5年度末では197万5,980人）。

・令和5年度は新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことに伴い、令和4年度より入館者数が約13,000人、美術館においても約30,000人増加した。全体的にコロナ禍以前の入館者数に戻りつつある状況である。

・令和5年度末現在、サポーターズクラブ（まなびあテラスのボランティア組織）の登録者数は90名となり、多くの方に関心を持ってもらい協力をいただいた。

・市民や地域を支える知の情報拠点としての図書館、市民ギャラリーを基本とした芸術文化の活動拠点としての美術館、活力ある団体活動の拠点としての市民活動支援センター、学びと憩いの空間として多くの人々が行きかう都市公園、これら複合施設ならではの強みを活かした施設運営を行い、基本理念である「集い、学び、創造する情報と芸術文化の交流拠点」として香り高い文化のまちづくりに貢献している。

○東の杜運営管理事業

・平成31年4月に開館し、来館者が令和5年4月に10万人に達した（令和5年度末では126,552人）。

・地域に代々続く旧家の酒蔵を活用した芸術文化交流施設として、伝統芸能・芸術文化を継承する活動や歴史資料から地域を学び郷土愛を育む活動など、さまざまな活動で活用されている。

・令和5年度は新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことに伴い、令和4年度より全体来館者数が約5,000人増加、貸館者数も前年度比10.7%の増加となり、徐々に回復しつつある。

・主催事業では、地域に根ざした数多くの事業を創意工夫しながら実施した。

点
検
・
評
価

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果 ○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展 ・東根市総合文化祭では、4年ぶりにさくらんぼタントクルセンターで舞台発表を行うことができた。 ・展示や茶会については、まなびあテラス市民ギャラリーと東の杜を会場に専用施設を活用した質の高い展示等が実現できた。 ・大ケヤキ全国書道絵画展では、全国各地から2万6千点を超える多数の書道・絵画の作品が展示され、日本有数の文化事業として本市の芸術文化の振興と本市のPRに大きく寄与している。
	主な課題・今後の方向性 ○まなびあテラス運営管理事業・東の杜運営管理事業 ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へと変更されたことから、感染拡大前の状態へと徐々に復帰するべく、市民の教養や娯楽、芸術文化の活動拠点として、今後も魅力ある充実したサービス・事業を展開していく。 - また、電子図書館体験会を継続して実施することや、市内小中学校の児童生徒に対し、学習用タブレットを活用した電子図書館サービス ID の一括発行に取り組むなど電子図書の利用を推進していく。 - そのほか、まなびあテラスを会場に開催されている市の一大イベント「ひがしねウィンターフェスティバル」の開催に合わせ関連事業等を企画し、市とともに地域の人と共に創り上げる活動を今後とも指定管理者とともに実践していく。 ○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展 ・令和5年度の東根市総合文化祭では、4年ぶりに、さくらんぼタントクルセンター大ホールでの舞台発表を再開するとともに、まなびあテラスや東の杜の施設特性を生かした質の高い作品展示や茶会を行った。今後も事業を継続しながら、さらなる発展に取り組んでいく。 ・大ケヤキ全国書道絵画展は第34回目を迎え、今後も、本市の「香り高い文化のまち」実現のため、更なる芸術文化活動の振興に取り組んでいく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

まなびあテラスの来館者数は、令和5年度末で197万人を超えている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、令和4年度比で入館者数が約13,000人、美術館が約30,000人増加している。知の情報拠点として、複合施設としての強みを生かした施設運営を行って、香り高い文化のまちづくりに、これからも貢献してほしい。新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなくなり、東の杜の来館者数が増加したり東根市総合文化祭では、4年ぶりにさくらんぼタントクルセンターで舞台発表が通常開催されたりしている。地域に根ざした工夫をするなどして、コロナ禍以前よりも来館者・参加者が増えるようにしていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

まなびあテラスは平成28年11月の開館以来、順調に来館者数を伸ばし、令和5年度末には200万人にあと僅かのところまで達している。中高生の若者世代にも図書館を身近に感じてもらうために、蔵書の分類をオリジナルキャラクターで擬人化した発想は、図書館の利用者増が見込まれる取り組みとしてユニークなものである。知の情報拠点、芸術文化の活動拠点、団体活動の拠点等、複合施設の利点を今後も思う存分生かし、香り高い文化のまちづくりに貢献してほしい。東の杜運営管理事業、市総合文化祭ともにコロナ5類移行に伴い、コロナ禍以前の取り組みが可能となり、本市の芸術文化活動の推進に貢献している。大ケヤキ全国書道絵画展は例年2万点を超える出品があり、全国的に知名度の高い展覧会となっている。

施 策	(2)文化財の保護と活用
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携し、文化財の保存及び活用のため必要な措置を講じ、地域と一体となった保全・継承等の活動を推進する。 ○ 国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」は、適正な維持管理を継続し、東根が誇る宝として、文化財の保護継承のみならず、地域活性化やまちづくりにも繋げていく。 ○ 県指定史跡名勝天然記念物「カクレトミヨ生息地」については、保存連絡協議会で保護対策を協議し、これに基づき対策を講じる。	
主な事務・事業内容	
○東根の大ケヤキ環境整備事業 ・ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」については、関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的とした下記事業等を計画的かつ適切に実施している。 ◇樹勢活性剤散布業務 ◇大ケヤキ薬剤散布業務（ケヤキフシアブラムシ等対策） ◇枯枝伐採業務 ◇大ケヤキ樹勢調査業務 ○カクレトミヨ環境整備事業 ・ 県指定史跡名勝天然記念物である「カクレトミヨ生息地」については、地域の関係団体や関係各種機関との連携を図りつつ、専門家の意見も取り入れながら、地域と一体となった保全活動を推進している。 ◇環境整備事業 - 河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業／春：令和5年5月25日 秋：令和5年9月26・27日実施 - 保全池の藻刈り、保全池通路（岸）の除草作業／随時実施 - 保全池の防鳥ネット設置作業／令和5年12月19日実施（平成30年度より） ◇調査事業 - 個体数調査／令和5年11月29日 トラップ仕掛け ～30日 トラップ引き上げ - 小見川指定区間内 捕獲数31尾確認・推定個体数683尾 ※参考…保全池 捕獲数6尾確認 - 刺網調査／令和5年12月12日 網仕掛け ～13日 網回収 - 大型魚の捕獲はなし - 水温、水質等の調査／令和5年12月13日 データ収集・解析	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果	
	○東根の大ケヤキ環境整備事業	・樹勢調査をもとに、専門家の意見に基づき、例年の活性剤と薬剤散布、枯枝伐採を実施し、国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備を行った。
	○カクレトミヨ環境整備事業	・令和5年度の個体数調査では、683尾の推定個体数であった。また、保全池においても6尾を捕獲することができ、6年連続で保全池にカクレトミヨが生息している状況が確認できた。明確な要因は断定することはできないが、ここ数年行ってきた藻刈りなどの地道な保全活動は、良い結果につながっている。 ・藻刈り作業や個体数調査は、地域や関係機関の方々を含めた保存連絡協議会のメンバーとともに実施しており、地域と一体となった取り組みを実施している。 ・河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業については、令和3年度より年1回の実施を2回に分け、個体数を維持しながら、作業の負担軽減を図ることができた。 ・大富地区の小見川周辺に生息している「カクレトミヨ」が、市の新たなシンボルとして、令和4年7月に市の魚に制定された。
	主な課題・今後の方向性	
	○東根の大ケヤキ環境整備事業	・老化している現状を踏まえ、専門家である樹木医等の意見に基づき、継続的によりきめの細かい観察を行い、これに応じた適切な対応を行っていく。 ・枝折れの折損部は殺菌剤を塗布するとともに景観保全のため人工樹皮を塗布する。また、児童等の安全確保のため樹体東側に侵入防止の柵を設置している。
	○カクレトミヨ環境整備事業	・長期的な視点で捉えれば、決して安定しているとは言えないため、今後も保存連絡協議会を開催し、専門家の参加もいただきながら、令和元年度から実施している保全池の防鳥ネットの設置を指定区域の一部にも実施するなど、関係機関とともに地道な対策を行っていく。 ・引き続き、生息環境の変化に注視し、専門家や関係機関の指導を仰ぎながら継続した調査・保全活動を行い、官民一体となってカクレトミヨの住みやすい環境を守っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

「東根の大ケヤキ環境整備事業」では、関係機関と連携しながら専門家の意見を取り入れて、樹勢活性剤と薬剤散布・枯枝伐採を実施している。国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の樹勢調査を実施しながら、適切な保護・管理と環境整備に取り組んでいる。こうした取組を今後も継続することが大切である。「カクレトミヨ環境整備事業」によって、生息地の保全活動が推進されている。地道な保全活動の継続により、小見川指定区間内の推定個体数は683尾となっており、成果が着実に現れている。今後も関係機関と連携しながら、継続的な取組を行っていく必要がある。

【阿相外部評価員】

「東根の大ケヤキ環境整備事業」「カクレトミヨ環境整備事業」とともに、関係機関と連携し、地域と一体となった活動を進めている。市のシンボルとして親しまれている大ケヤキは、子どもたちにとって身近な存在になっている。4月の巨大横綱パレードや写生大会が4年ぶりに復活し、改めて大ケヤキが市の宝であることが認識されている。また、「大けやき学童クラブ」の子どもたちが使用済みの切手を貼り合わせ、半年かけて作成した作品は特色ある取り組みといえる。カクレトミヨの保護活動を村山地区社会教育推進協議会研修会で実践発表されたことは、その内容の周知を図る効果的な取り組みである。カクレトミヨは大富地区のほか、天童市高木地区などにも生息している。それぞれの地区の活動についての交流会として「カクレトミヨ サミット」的なものを企画してみてもいいか。

施 策	(3) 伝統芸能、伝承文化の保護と活用
-----	---------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携しながら、保護活動団体や市民への支援を通し、伝統芸能、伝承文化の保護・継承・普及啓発に努め、後世に伝えていく。	
主な事務・事業内容	
○輝き躍動する東根創造事業 (市指定無形民俗文化財の伝承活動の推進、伝承文化をとおした交流促進) ・ふるさとに伝わる貴重な民俗芸能や民俗行事などの公演・公開等の伝承文化活動を行っている「Look for 伝承文化実行委員会」への支援を行い、伝承文化の継承と発展を図っている。 *令和5年度開催内容 開催日： 令和5年9月23日(土) 東根公民館 出演団体：長瀬七階節踊、民俗行事「鳥追い」、小田島田植踊、若宮八幡神社太々神楽、花笠踊、谷柏田植踊、大沢田植踊	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○輝き躍動する東根創造事業 ・令和5年度「Look for エブリィ伝承祭」は、コロナ禍を経て4年ぶりに開催され、通算25回目の伝承活動である。 ・第25回となる公演では、市内団体の他、山形大学花笠サークル「四面楚歌」、東北文科大学民俗芸能サークル「舞」に出演していただいた。また、仙台市より、スペシャルゲストとして、「大沢田植踊」(宮城県指定無形民俗文化財)を招聘し、市内の芸能団体と交流が出来たほか、保存継承を通して世代間交流も生まれた。
	主な課題・今後の方向性
	○輝き躍動する東根創造事業 ・伝統芸能・伝承文化については、市民共通の宝であり、ひがしねを象徴するものとして価値を高め、歴史と文化が香る魅力と風格あるまちづくりに活用していく。 ・当事業は地域に伝えられてきた伝統芸能に光をあて、回を重ねるごとにその伝承への機運を高めており、今後も実りの多いものになるよう、保護継承や支援を継続していく。

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 「Look for エブリィ伝承祭」が4年ぶりに開催されている。第25回となる令和5年度の公演では、市内団体の他に、山形大学や東北文教大学の学生の参加もあった。このような地域の枠を超えた世代間の交流は、文化の継承に有効なことである。伝統芸能・伝承文化が市民共通の宝であるとの認識に立ち、これからも地域に伝えられた伝統芸能に光を当てて、普及啓発することに力を入れてほしい。 【阿相外部評価員】 「Look for エブリィ伝承祭」が4年ぶりに開催され、通算25回目を迎えたことは喜ばしいことである。参加も従来の市内外の団体に加え、山形大学や東北文教大学といった若者世代の参加もあり、新たな世代間交流に発展している。また、実行委員会作成の市内に伝わる伝承文化を紹介したガイドブックは、伝承文化の保存継承を図るとともに、行事や活動内容を広く伝えるうえでも価値ある取り組みである。	

施 策	(4) 生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進
-----	-------------------------

主な成果指標又は達成目標									
○ 東根市民体育館及び大森山周辺体育施設、並びに東根市中央運動公園を本市スポーツ振興の拠点と位置付け、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送れるよう、「東根市スポーツ推進計画」に基づき、本市生涯スポーツの推進と振興を図る。 ○ 選手や指導者の育成強化と支援体制の充実を図る。									
主な事務・事業内容									
○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） 1. 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」事業 各種スポーツ教室の運営や各種団体等への指導者派遣を実施し、生涯スポーツの推進を図っている。令和5年度の総合型スポーツクラブの活動実績は以下のとおり。<table><tr><td>◇会員数</td><td>545 人</td><td>◇教室数</td><td>23 教室</td></tr><tr><td>◇教室実施回数</td><td>989 回</td><td>◇指導者派遣回数</td><td>73 回</td></tr></table>		◇会員数	545 人	◇教室数	23 教室	◇教室実施回数	989 回	◇指導者派遣回数	73 回
◇会員数	545 人	◇教室数	23 教室						
◇教室実施回数	989 回	◇指導者派遣回数	73 回						

2. スポーツ交流事業

友好都市である中央区や東松島市とスポーツ活動などを通した子ども交流を実施する予定であったが、猛暑や交流事業の協力団体の解散の影響等により中止とした。

3. 競技力・指導力向上対策事業

選手の競技力向上並びに指導者や保護者等の指導力向上を目的とした各種事業を実施している。

- ◇東根市スポーツ少年団本部運営支援
- ◇東北楽天ゴールデンイーグルスフィールドサポート事業（令和5年5月7日）
- ◇チェリーカップ東日本小学生ハンドボール大会（令和5年11月25日～26日）
- ◇モンテディオ山形サッカー教室（令和5年10月28日）
- ◇かけっこ教室（令和5年10月9日）
- ◇東根ロードレース大会（令和6年3月20日）

○保健体育総務事業

1. 上位大会出場者激励金交付事業

東北大会、全国大会、国際大会に出場する競技者に対して激励金を交付し、活動を奨励している。

- ◇激励金交付実績 令和5年度 個人150件、団体5件 計1,410,000円
（参考 令和4度 個人107件、団体2件 計920,000円）

2. スポーツ推進委員活動事業

地域団体等が主催するスポーツ事業への派遣・支援協力を実施したほか、各種研修会への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図っている。

（1）地域団体等が主催するスポーツ事業への派遣・支援協力

- ◇大富老人クラブ連合会輪投げ大会（令和5年10月4日）
- ◇大森小学校5年生学年行事（令和5年10月29日）
- ◇神町地区ヘルシーオリンピック軽スポーツ大会（令和5年11月19日）
- ◇長瀬公民館世代交流「ニュースポーツ大会」（令和5年12月8日）

（2）各種研修会

- ◇山形県スポーツ推進委員研究大会（令和5年6月24日）
- ◇東北地区スポーツ推進委員研修会（令和5年7月7日～8日）
- ◇村山地区スポーツ推進委員研修会（令和5年9月30日）
- ◇北村山ブロックスポーツ推進委員研修会（令和5年11月25日）
- ◇東根市スポーツ推進委員研修会（令和5年12月11日）

3. 日本体育大学との「スポーツ・健康づくり推進に関する協定」に基づく連携事業

スポーツに関する専門的な知見を有する日本体育大学との連携事業を展開し、市民のスポーツ推進を図っている。

	(1) 競技力向上運動講座「今こそチャンス！ゴールデンエイジの身体づくり」 ◇日 時：令和6年2月12日（月・祝） ◇内 容：保健医療学部の伊藤譲教授や柔道整復師を講師として、ゴールデンエイジ世代の身体づくりと運動能力の向上を図る講座・実技指導を実施。参加者数 85 名。 (2) ハンドボール競技力向上運動講座 ◇日 時：令和6年3月2日（土）～3日（日） ◇内 容：体育学部の辻昇一准教授や学生を講師として以下の事業を実施。 ①中学校部活動の地域移行を考えるシンポジウム 地域移行をふまえた地域クラブの選手育成や各立場での役割等に関するパネルディスカッションを実施。 ②ハンドボール競技力向上講習会 北村山地区内中学生を対象とした講習会を実施。
--	--

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・令和5年度は、「インクルーシブサークル」を新設するなど、多彩な教室や指導者派遣を積極的に実施し、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供することができた。 ・元プロ野球選手などの一流指導者による講習会を開催し、スポーツ少年団員の競技力向上と、チームコーチや保護者等の指導力強化を図ることができた。 ○保健体育総務事業 ・全国大会や東北大会等に出場する競技者に激励金を交付することで、競技力の向上と競技スポーツの振興を図ることができた。 ・地域公民館等が主催するスポーツ事業にスポーツ推進委員を派遣し、地域住民に対しスポーツの普及啓発を図ることができた。 ・日本体育大学との連携事業は4年ぶりに対面方式で開催することができた。専門的な視点を取り入れながら体を思い通りに動かすためのポイントを学んだ。タオルやテニスボールなどの身近な物で体幹を鍛えることでバランス感覚を養うことを体感することができ、子ども達の運動能力の向上を図ることができた。

点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・ 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」や、体育施設指定管理者などのスポーツ関連機関・団体との連携を強化し、スポーツ教室等の拡充を図るとともに指導者等の人材確保・育成を図り、市民の多様化するニーズに対応していく。 ・ 友好都市である中央区や東松島市と実施している子どもスポーツ交流について、友好都市の実施主体者と事業の再開に向けた協議を行い、事業を実施する。 ・ スポーツ少年団の育成支援のほか、モンテディオ山形応援事業や東北楽天ゴールデンイーグルスサポートプログラムにより、一流のプレーに触れる機会と一流の指導者による講習会の機会を創出し、競技力向上に向けた意識啓発を図っていく。 ○保健体育総務事業 ・ 上位大会出場者への激励金交付のほか、スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団への活動支援などを通じて、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興を図っていく。 ・ 各種研修への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図るとともに、スポーツ推進委員を市民へ広く周知し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを進めていく。 ・ 日本体育大学との連携事業を継続して実施し、市民のスポーツ推進と競技力向上を図っていく。 ・ 中学校運動部活動の地域移行に関し、運営主体や指導者の確保など、関係部署や関係機関との協議・検討を進めながら、環境整備を確実に進めていく。

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】 体育施設等運営管理事業では、令和５年度に「インクルーシブサークル」を新設するなど、多彩な教室や指導者派遣を積極的に実施し、市民がスポーツに親しむ機会を提供している。また、一流指導者による講演会を通して、スポーツ少年団員の競技力向上と、チームコーチ等の指導力強化が図られている。保健体育総務事業では、全国大会や東北大会等に出場する競技者に激励金を交付して、競技スポーツの振興を図っている。４年ぶりに対面方式で開催した日本体育大学との連携事業によって、子どもたちの運動能力の向上を図るなど、着実に成果を挙げることができている。中学校の運動部活動の地域移行に関して、関係部署や関係機関と協議・検討を行うなど、環境整備を進めていくことが大切である。 【阿相外部評価員】 第２次東根市スポーツ推進計画が東根市を取り巻く状況（人口・児童生徒数の推移・スポーツ施設・学校体育施設・スポーツ関連団体・アンケート調査結果等）を分析し、	

現状把握のもとに新たに策定された。今後の市生涯スポーツの推進と振興の大きな柱となることであろう。生涯スポーツに関する各種事業がコロナ禍前の状況に戻ってきていることは市民の健康増進、スポーツの普及、しいては第2次スポーツ推進計画に掲げる基本理念である「ひとりひとりが輝く生涯スポーツのまち『ひがしね』の実現」に結び付いていくことであろう。体育施設等運営管理事業、保健体育総務事業のほとんどが順調に成果を上げ、特に「上位大会出場者激励金交付事業」はコロナ5類移行ということもあり、前年度比個人1.5倍、団体2.5倍、激励金1.5倍と大きく伸びている。スポーツ交流事業が諸般の事情で中止となったことは残念である。児童生徒が楽しみにしている事業ということで、是非とも復活してほしい。今後も市内3か所の施設をスポーツ振興の拠点と位置付け、生涯スポーツの普及、発展を図ってほしい。

施 策

(5) スポーツ施設の整備と施設の利用拡大

主な成果指標又は達成目標

- 「東根市スポーツ推進計画」等に基づき、既存体育施設の計画的な整備を図る。
- 市内体育施設の活性化と利用促進を図る。

主な事務・事業内容

○体育施設管理事業

「東根市スポーツ推進計画」等に基づき体育施設の計画的な改修・補修を行っている。令和5年度に実施した主な改修工事は以下のとおり。

- ◇東根市民体育館アリーナLED照明器具リース
- ◇東根市民体育館電話交換設備更新工事
- ◇大森緑地公園弓道場防矢ネット新設工事
- ◇東根市中央運動公園体育館屋根長寿命化改良工事
- ◇東根市中央運動公園体育館防犯カメラ増設工事
- ◇東根市中央運動公園体育館アリーナネット修繕工事

○体育施設等運営管理事業

体育施設の利用拡大を目的とした各種事業やイベント等を実施している。

- ・スポーツの日記念事業（東根市民体育館）

市民がスポーツを直接体験する機会を設け、スポーツへの理解を深めることを目的に、令和5年10月7日～9日にかけて、大ケヤキリレーマラソン、12時間バドミントン、チャレンジ 2023（ニュースポーツ体験会・体力測定）の3つのスポーツイベントを実施した。

- ・いきいき元気教室（東根市中央運動公園）

4月～3月（7月と8月を除く）に月3回を基本として、講義と運動による介護・認知症予防教室を実施した。参加者延べ人数：504人。

- ・インクルーシブスポーツ体験会（東根市中央運動公園）

令和6年3月24日に、カローリングやボッチャ、モルック、ラダーゲッターの4種目のインクルーシブスポーツの体験会を実施した。

	主な事業の効果・成果
点 検 ・	○体育施設管理事業 ・指定管理者と連携して修繕箇所等の把握に努め、計画的に修繕・改修工事を行い、適正な維持管理を図ることができた。東根市民体育館アリーナLED照明器具リースについて、水銀灯の入手が年々困難になっていることや、LED化による電気料金の削減効果が期待できることなどの理由により、長寿命化改良計画を前倒しで実施した。 ・指定管理者と連携して多様なスポーツイベントを実施することで、多くの市民にスポーツに関わる機会を提供することができた。 ○体育施設等運営管理事業 ・指定管理者と連携して多様なスポーツイベントを実施することで、多くの市民にスポーツに関わる機会を提供することができた。
評	主な課題・今後の方向性
価	○体育施設管理事業 ・市民が安全で快適に体育施設を利用できるよう、指定管理者との連携を密にして修繕箇所等の把握に努め、計画的に施設の修繕、改修などを行い、誰もが利用しやすい施設の整備に努めていく。 ○体育施設等運営管理事業 ・スポーツ専門の民間企業を含む指定管理者の強みを活かし、専門トレーナーを講師とする各種教室を開催し、多くの市民の興味・関心を得られるよう、体育施設の活性化と利用促進を継続して図っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

「東根市スポーツ推進計画」等に基づいて、体育施設の計画的な改修・補修が行われている。令和５年度には、東根市民体育館アリーナ LED 照明器具リース、東根市民体育館電話交換設備更新工事などを計画的に行い、適正な維持管理を図ることができている。体育施設等運営管理事業では、体育施設の利用拡大を目的とした各種事業やイベントが実施されている。多くの市民がスポーツに関わることができるよう、指定管理者と連携して多様なスポーツイベントを実施していくようにしてほしい。

【阿相外部評価員】

体育施設等運営管理事業では、スポーツへの理解を深めることを目的に、４年ぶりの開催となった「スポーツの日記念事業」を３日間にわたって開催し、子どもからお年寄りまで幅広い世代の参加者がスタッフの説明を受けながら、各競技を楽しむことができた。また、「いきいき元気教室」は夏季を除く期間に延べ５０４人が参加し、介護・認知症予防に向けた講義と運動を行っている。高齢化社会を迎え、社会的課題への取り組みである。インクルーシブスポーツ体験会では年代や障がいの有無にかかわらず取り組める種目も体験でき、参加者から好評を得ている。今後も多様なイベントの実施を通して、多くの市民がスポーツに親しむ機会を提供してほしい。体育施設管理事業は東根市スポーツ推進計画に基づき計画的な改修、補修を行っている。今後も指定管理者との連携を密にした取り組みを進め、修繕個所の把握、そして修繕を行い、市民の誰もが安全・安心に利用できる施設管理に努めてほしい。

4 点検及び評価に関する有識者意見

【三浦外部評価員】

令和5年度の東根市教育委員会の事務は、「令和5年度東根市の教育」に示された東根市教育等に関する施策の大綱（基本的な方針と施策の展開方向）に基づいて適切に執行されている。施策の大綱は、豊かな心と健やかな体の育成や確かな学びを支える教育環境の充実など、教育に関する「不易」を大事にするものになっている。また、「流行」の観点からは、社会の変化への対応を掲げ、グローバル化や高度情報化に対応した外国語教育・国際理解教育とICTを活用した教育の推進に焦点を当てている。これらは、GIGAスクール構想の展開など、全国的な教育課題の推進に向けた動向と軌を一にしており、社会の状況を捉えた適切な事業展開である。また、「郷土を愛する心を涵養する」、「地域の資源を活かし」、「地域に活力を与え」のように、地域に根ざし地域を活性化する視点から教育の充実が目指されている。これらの点から、東根市教育委員会の教育施策の基本的な方針、施策の展開方向ともに適切なものであると評価することができる。

『東根市の教育』の全体構想では、「第5次東根市総合計画」のまちづくりの目標「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」や「第6次山形県教育振興計画」の基本目標「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」、「東根市教育等に関する施策の大綱」を承けて、東根市がめざす子ども像が設定されている。「夢をもって前向きに学ぶ子ども」、「真心をもって人と接する子ども」、「自然を愛し、ものを大切にすること子ども」の3つの子ども像は、子どもたちの教育を行っていく上で不可欠な視点をもった適切なものとなっている。新型コロナウイルス感染症への対応から「中止」となった事業が、令和4年度は全体的に回復基調となり、令和5年度になって多くの事業で対面での実施が可能となっている。明確な成果となって現れてはいないものの、従来の方法を見直して新たな方法を取り入れるなどの工夫を施していることが、今後生きてくるものと思われる。教育を取り巻く多様な課題を適切に捉えた東根市教育委員会の積極的な事業展開は、今後の教育委員会の事務の改善につながるものであると高く評価することができる。

「教育委員会事務の点検及び評価報告書」（令和5年度分）の全体的な特徴については、以下の4点に整理することができる。

○管理課、施設課、生涯学習課それぞれの事務が、それぞれの課の基本方針に沿って適切に実施されている。事務の適切な実施が行われている理由として、以下のことが挙げられる。第一に、主な事務・事業内容を、実施時期や参加者数などの具体的なデータとして提示していることである。新型コロナウイルス感染症の影響が残っているため、従来のデータとの単純な比較ができない点はあるものの、実施された事業の成果と課題を捉えていくためにはこうしたデータを継続的に取ることが重要である。第二に、主な事業の効果・成果を整理して分かりやすく説明していることである。どのような効果や成果があったのかを捉えることは、次の課題を明らかにするために必須のことである。その整理が確かになされている。第三に、主な課題・今後の方向性が丁寧に説明されていることである。今後の方向性を示すだけでなく、具体的な方策を提案するなど、PDCAサイクルが機能している。また、中長期的な視野に立って事業を展開しようとする姿勢

は、施設の長寿命化など、短期的な対応では解決の難しい課題が増えている中において、各事務・事業の改善・充実に確かにつながっていくものと考えられる。

- 管理課の事務・事業は、教員の研修の充実を図っている点に特色がある。経験のある教員が退職期を迎え、若手教員が増えている状況において、教員の指導力を高めていくための取組は必須のものである。授業力の向上を中核にしながら、ICT活用といった先進的なテーマについて研修する体制を整えるなど、幅広い視点から事業展開がなされている。また、先進校視察に教員を派遣し、各校への波及を促す取組も展開しており、広い視野に立った教育が全市的に展開されることが期待できるようになっている。中学校の部活動改革の推進は、生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しむための基盤づくり、教員の働き方改革などの観点から重要な事業である。地域クラブの設立や整備充実を図りながら進めていくことが大切である。
- 施設課の事務・事業は、学校教育施設や社会教育・体育施設の整備を計画的に進めることによって、児童生徒や市民が市の施設を有効に利活用する環境を提供することができている。市内の小学校の多くが築後40年程度経過した施設であることを考えると、省エネルギー化等の環境面への配慮やバリアフリーの充実などの課題の解決も図りながら、長期的な展望に立って計画的に改修整備を実施していかなければならない。財政面での課題の解決も含め、今後どのように事業を展開していくべきかについて、時間をかけて検討していく必要がある。
- 生涯学習課の事務・事業は、東根市のまちづくりの目標である「心豊かな人を育てる教育と文化のまち」の中核を担っている。市民の参画を得て実施している「タントまなべ学園」など、重要な事業が新型コロナウイルス感染症の影響から脱して、従来どおりに実施されるようになっている。その中には、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想で事業が行われるものも出てきている。少子高齢化の進展に伴って、生涯学習の姿も従来とは異なる面も出てきている。アフターコロナの新しい生活様式の中で、これまでとは異なる参加者を巻き込みながら新しい文化の育成をサポートすることも、今後大切な視点になると思われる。

【阿相外部評価員】

東根市のまちづくりの目標の一つである「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」の達成、そして東根市がめざす3つの子ども像の育成に向け、東根市の教育は「東根市教育等に関する施策の大綱」に掲げる6つの基本的な方針に沿って、具体的な施策のもと推進されている。

事務の点検及び評価報告書には、令和5年度の3課の主な事務・事業の展開の流れがPDCAサイクルで記載されていて、点検・評価が的を射た内容になっている。

また、令和5年度は5月8日のコロナ5類移行を受け、コロナ禍前の事業が復活、そして対面式での取り組みが増え、児童生徒や市民の笑顔が戻ってきたように思われる。以下、各課の取り組みを「東根市教育等に関する施策の大綱」の基本的な方針に沿って述べることとする。

1 管理課

「1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」として、「いじめ、非行、不登校などへの対応」の中で「福祉・心理的等専門知見を活かした支援」が重点事業となった。従来、その必要性は語られてきたが、重点として位置付けられたことで、心身に不安定感を抱える児童生徒のケアが充実すると思われる。また、「部活動改革の推進」が主な事務・事業の一つから施策の体系としての位置付けへと大きくクローズアップされてきた。休日部活動の令和8年度からの完全移行のため、生徒にとって望ましい部活動の実現に向けた改革を進めてほしい。「2 社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進」として、主体的・対話的で深い学びとなる授業改善に向けた「大げやき授業力向上プラン」は核となる取り組みである。今後も継続した取り組みで、児童生徒が主役となる授業づくりを目指してほしい。GIGAスクール構想の推進とICT活用による学習活動の充実に向けた「ICT教育推進事業」は電子黒板を活用した学習の更なる充実に期待する。「3 確かな学びを支える教育環境の充実」として、学校における「働き方改革推進事業」は引き続き県の改革プランの目標達成を目指してほしい。「4 特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進」として、新規事業「学校運営協議会」制度の導入に向けた取り組みがあげられる。全国的に半数以上の公立学校が導入している本制度への計画的な取り組みを期待する。食育の実践と学校給食の充実については、教育大綱の基本的な方針の「1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」に位置付けることが望ましいと考える。給食費については、令和6年度から「こども未来応援プラン」のもと、中学校給食費無償化に取り組んでいる。中学生のいる世帯の負担軽減を考えての施策であるが、義務教育9年間ということを考慮すれば、小学生への無償化も検討していただきたい。

2 施設課

「3 確かな学びを支える教育環境の充実」として、学校教育施設の整備、社会教育・社会体育施設の整備があげられる。両施設とも長寿命化計画に基づき予防保全型管理の視点による計画的な改修が進められている。今後も計画的な改修、増改築を実施してほしい。令和5年7月に米沢市内の中学生が帰宅途中に熱中症の疑いで搬送され、その後亡くなった。8月には山形市内の中学生が体育祭の練習中に熱中症で救急搬送された。近年の猛暑・酷暑は従来の常識が通用しなくなっている。本市の小中学校では、運動会の時期の変更やスポットクーラーの配置、中学校における可搬式冷房機器の整備がなされている。他の自治体ではグラウンドに気象観測センサーを設置したり、校舎の断熱改修工事を検討したり、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定をしたりと、暑さ対策・熱中症対策が急速な動きとなっている。社会教育・社会体育施設も含め、児童生徒そして市民が安心して施設利用ができるよう、積極的な整備拡充が急務である。

3 生涯学習課

「5 地域の資源を生かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実」として、地域に根ざした生涯学習の推進に向けた「タントまなべ学園」事業は、市民主体の実行委員会と事務局の生涯学習課が車の両輪となり、質の高い学習機会を提供している。今

後も講師選定、講座内容に注目したい。青少年の健全育成に向けた取り組みも多彩である。市全体で青少年を見守り「青少年は地域で育てる」という意識、意気込みを今後も持ち続け、健全育成に向けた事業推進に尽力していただきたい。「6 地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進」として、多様な芸術文化活動の推進に向けた生涯学習施設の運営、大ケヤキ全国書道絵画展に代表されるイベントの実施は、それぞれの特性を生かした取り組みとして評価できる。今後も利用者増、出品・出演者増に向け、知恵を出し合ってほしい。生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進における総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の存在は大きい。令和5年度、「マイ・スポーツひがしね」が生涯スポーツ優良団体に選ばれ、文部科学大臣表彰を受賞したことは喜ばしいことである。「誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも」を基本理念に、15年以上にわたり各種スポーツ教室を開催し、市民が運動を楽しめる機会を提供している。市民の健康増進や世代間交流、地域活性化に大きく寄与するスポーツクラブの活動は、今後の第2次東根市スポーツ推進計画の具現化に直結する。今後益々の活動の充実に期待する。

教育委員会事務の点検及び評価報告書

【事務局】 東根市教育委員会 管理課

住 所： 〒999-3795

山形県東根市中央一丁目 1 番 1 号

T E L : 0237-42-1111

F A X : 0237-43-1176

E-Mail : kyouiku@city.higashine.yamagata.jp
